

**志津川町・歌津町（2町）  
新町将来ビジョン**

平成 16 年 1 月

志津川町・歌津町合併協議会

## 目 次

． 合併の必要性と効果	
1． 合併の必要性 .....	1
2． 合併の効果 .....	3
． 志津川町・歌津町（2町）の概況	
1． 位置・自然環境等 .....	7
2． 人口・世帯 .....	13
3． 産業構造 .....	19
4． 地域構造 .....	25
5． 公共施設 .....	28
6． 各種生活圏 .....	32
7． 行財政状況 .....	35
8． 行政サービス .....	43
9． 広域行政の現状 .....	44
． 各種計画とまちづくりの課題	
1． 関連計画 .....	46
2． 時代の潮流 .....	49
3． まちづくりの課題 .....	55
． 新町将来ビジョン	
1． まちづくりの将来像 .....	60
2． まちづくりの基本的考え方 .....	61
3． 施策の大綱 .....	62
4． 地域整備の基本方針 .....	69

## ・ 合併の必要性と効果

# ．合併の必要性と効果

## 1．合併の必要性

### (1) 地方分権推進への対応

これまで全国画一的な公共サービスの提供を目的に中央集権型の行政システムの構築が進められてきました。しかし、一方では地域社会の多様性が重視されはじめ、「自分たちの地域は自分たちで」という考え方のもとに、地域の特性に応じた個性豊かなまちづくりが求められるようになってきました。国においても、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)」が平成12年4月に施行されるなど、地方分権への環境が整備されつつあります。

今後、地方自治体は、住民にとってもっとも身近な行政機関として、「自己決定・自己責任の原則」のもとに、主体性をもって積極的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。また、権限の移譲が進むにしたがい、事務量の増大が見込まれるとともに処理能力の強化も必要となります。そのため、財政基盤の強化や行政能力及びサービスの向上を図っていくなど、地方分権時代に対応できる体制を築いていかなければなりません。

### (2) 多様化・高度化する住民ニーズへの対応

高度情報化社会の進展やグローバル化などの影響を受け、人々のライフスタイルや価値観は多様化しつつあります。志津川町・歌津町においても、就業形態の多様化や核家族世帯の増加、交流人口の増加など、個人をはじめ、地域社会そのものが変容しているために、行政へのニーズも多様化・高度化してきています。それに併せて、行政側の対応も複雑になってきています。

そのため、地域の変化に対応した組織体制と行政運営を新しく構築し、専門的で高度なサービス提供とともに、柔軟で積極的な施策展開を進めていくことで、住民と地域それぞれのニーズに応えていかなければなりません。

### (3) 少子高齢化社会への対応

全国的に少子高齢化が進行する中、志津川町・歌津町でも今後、総人口の減少とともに少子高齢化が確実に進んでいきます。将来推計によると、12年後の平成27年には、少子化率11.6%(平成12年:15.9%)、高齢化率30.9%(平成12年:24.1%)になることが予測されています。

両町において、全体的な人口減少傾向の中、高齢化が進むことは、生産年齢人口の減少による地域の活力の低下を招くとともに、医療や保健、福祉分野への需要が増すこととなります。財政面でも歳入の減少、歳出の増加につながっていきます。

そのため、財政力の強化や担い手の育成などに積極的に取り組み、地域に密着した医療・保健・福祉サービスの拡充を図っていく必要があります。

#### (4) 国・地方を通じた厳しい財政状況への対応

国をはじめ地方においても行政の財政状況は大変逼迫しています。志津川町・歌津町においても、例外ではありません。平成 14 年度における志津川町・歌津町の財政状況をみると、財政力指数は、それぞれ 0.283、0.182 と 1 を大きく下回っています。このことは、財源の多くを地方交付税等の依存財源に頼る財政体質であるため、国の景気に左右されやすい非常に脆弱な状態にあることを示しています。また、経常収支比率も 88.0%、88.6% と健全ラインである 75% を大きく上回り、義務的経費の増加による財政構造の硬直化も進んでいます。

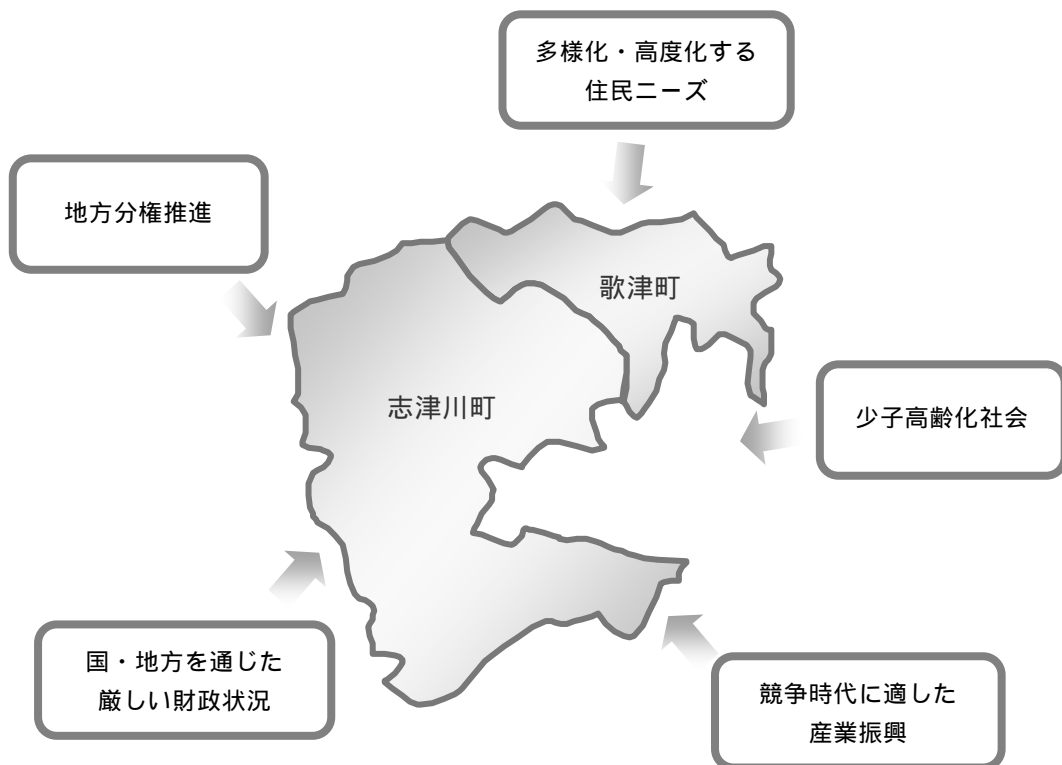
一方では、今後、国全体の地方交付税の削減や見直しも考えられ、現在確保されている地方交付税も予断を許さない状況にあります。

このため、今後も行政サービスを維持・向上させていく上でも、コスト縮減や効率化を図り、最小限の費用で最大の効果を生み出す行財政基盤を確立していく必要があります。

#### (5) 競争時代に適した産業振興への対応

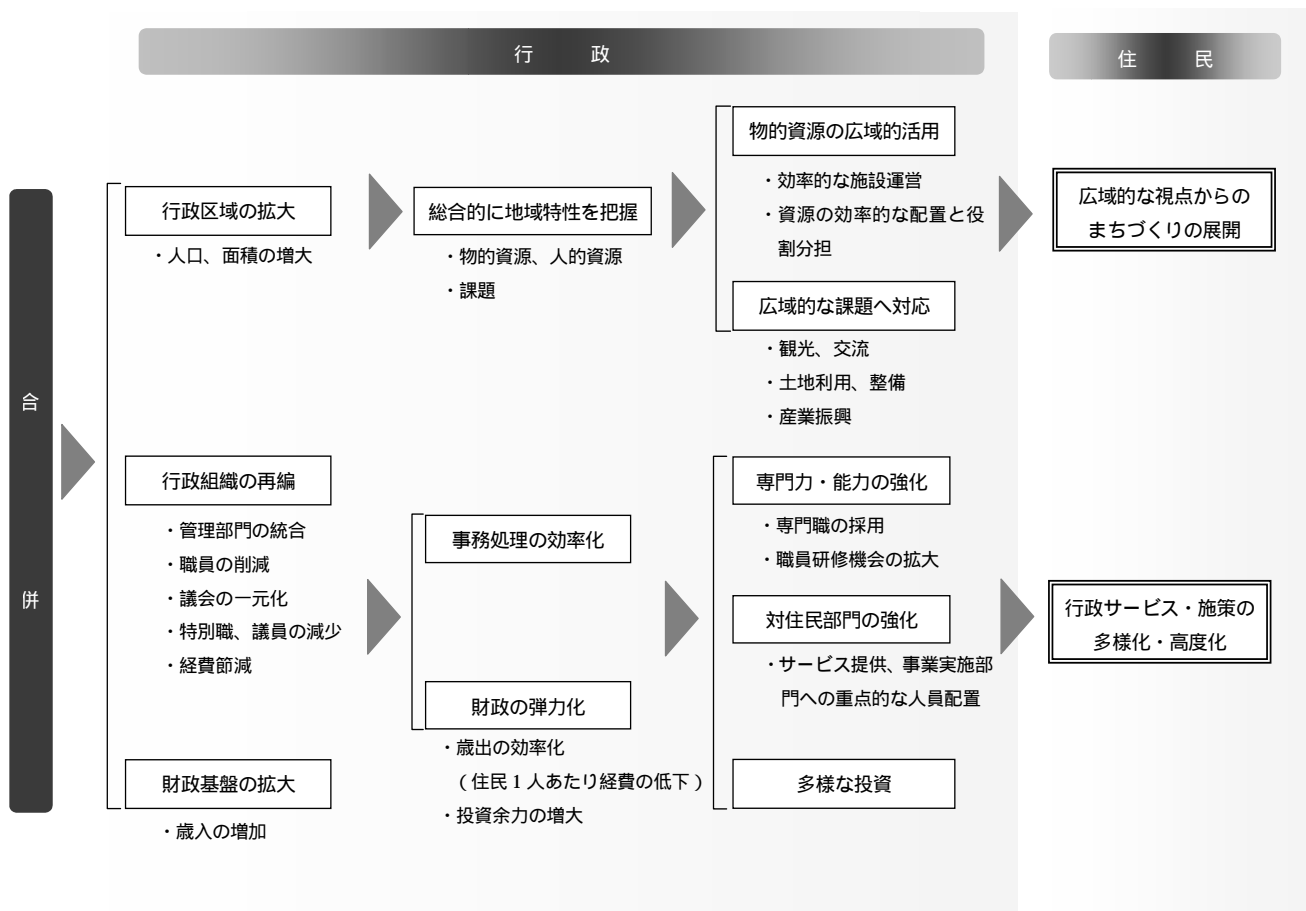
わが国の経済は、長引く不況と先行き不透明な経済状況にあるとともに、世界経済の中での厳しい競争の時代の渦中にあります。地域経済もその波を受け、新たな産業のしくみや国際的視野に立った経営などが求められています。志津川町・歌津町でも、その基幹産業である水産業が、国際化の中での価格低迷などの影響を受け、厳しい状況に置かれています。また、ほかの産業分野も総じて厳しい状況にあります。今後は活性化のための積極的な対応策を講じていくことが求められます。

そのため、広域的な視点から産業を振興・支援していく必要があります。同時に、地域資源を有効に活用するとともに異業種との連携を図るなど他地域との差別化を積極的に図っていく必要があります。



## 2. 合併の効果

### 合併による効果の概要



### (1) 広域的な視点からのまちづくりの展開

合併によって行政区域が拡大すると、住民の様々な行動が広域的な範囲にまたがって行われるようになります。これまでは公共施設などの物的資源や団体などの人的資源、そして、それぞれの地域が抱えている課題などは、各町の枠内でしかとらえられていませんでしたが、合併後は新しく広がった区域全体の枠で、広域的かつ総合的にこれらをとらえることができるようになります。

このような広域的な視点から見ることで、施設を効率的に運営する、人材を必要な地域に適切に配置する、地域特性に沿った役割を分担するなど、地域資源を今まで以上に有効に活用することができます。

そして、地域課題についても、産業振興や観光、交流、環境問題など、地域社会の広範化に伴い、広域的な連携や調整を必要とする課題にも有効に対処することができます。また、道路や公共施設の整備、土地利用などについても、行政区域にとらわれずに一体的に取り組むことで、効率的・効果的なまちづくりにつなげていくことができます。

## (2) 行政サービス・施策の多様化・高度化

合併によって、行政組織のスリム化が図られる一方で、行政組織としてのスケールメリットを活かして、専門職の人材を確保する、個々の職員能力を向上させるための施策を展開することにより、専門力・職員能力の向上を図ることができます。こうすることで多様化・高度化しつつある住民ニーズに対応することが可能になります。また、直接住民に対するサービス提供や事業実施を担当する部門へ重点的に人員を配置することによっても、対住民部門の強化を図ることができ、住民サービス全般の質の向上につなげることができます。

また、財政規模の拡大と財政運営の弾力化によって、これまでの単独町の場合よりも投資の自由度が増すため、多様な施策展開を図ることができます。

このような組織の再編・施策展開が、変化しつつある住民や地域のニーズに柔軟に対応する有効な手段となります。

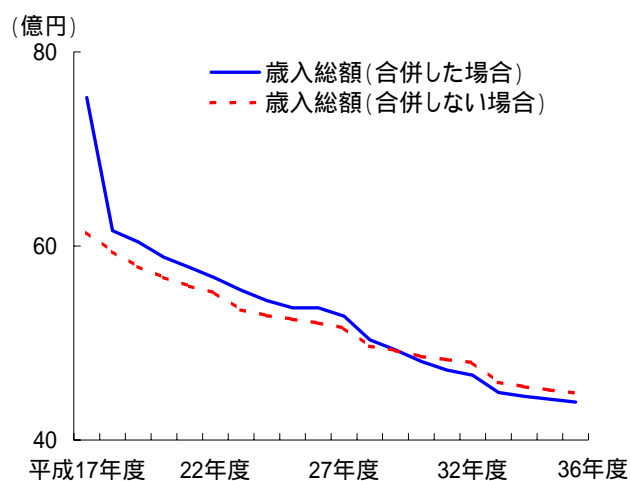
## (3) 行財政の効率化

合併によって行政組織が再編されます。それによって、2町それぞれに配属されていた企画や総務など重複する管理部門が統合されます。また、議会の一本化や議員の減、町長・三役などの特別職の減、職員の減などが行われ、合併を期に組織のスリム化を図ることができます。また、それに伴い人件費など行政運営経費も大幅に節減されます。このような行政組織の再編によって、事務処理の効率を向上させることができます。

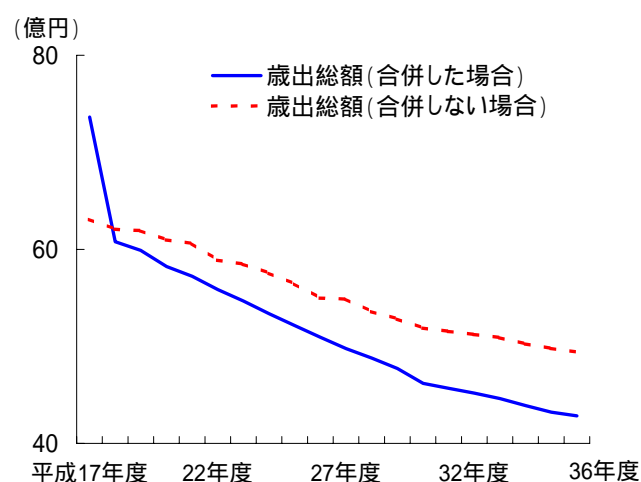
また、合併によって、財政基盤が強固になります。合併によるスケールメリットが働き、住民1人あたりの経費の低下、それに伴う投資余力の増大など財政運営の弾力化を図ることができます。

### 財政規模（歳入・歳出総額）の推移

（投資的経費を除く）



現段階での想定に基づいた財政シミュレーションの結果ですので、今後の財政計画によって変更される場合があります。



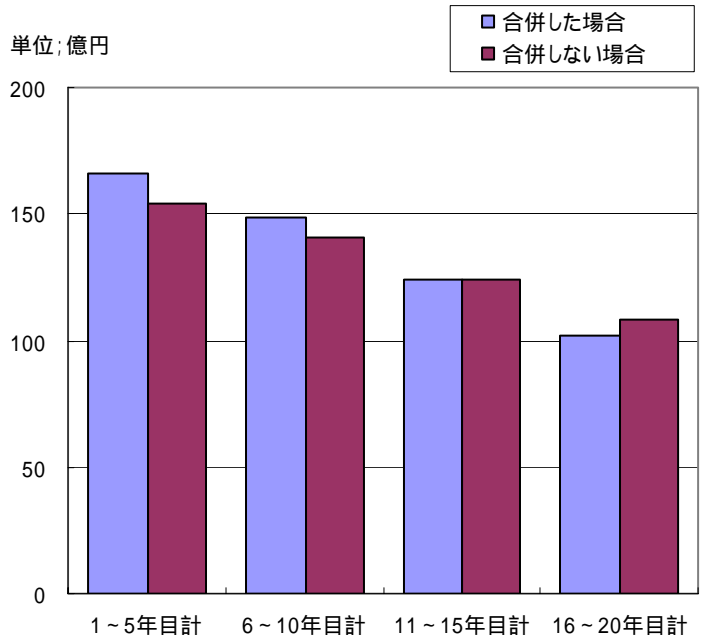
20年間の合計

	歳入	歳出
合併した場合	1,059 億円	1,035 億円
合併しない場合	1,034 億円	1,111 億円
差	25 億円	77 億円

## 歳入における主な効果

### 地方交付税

普通交付税については、「合併算定替」が行われるほか、合併特例債の償還に対する普通交付税措置など、また特別交付税についても包括的措置など、様々な財政措置が講じられることとなります。その結果、合併しない場合と比較し、1～5年目で約12億円、6～10年目で約8億円、11～15年目で約0.1億円増加するものと想定されます。また、16～20年目では約6億円の減少となりますが、11年目以降普通交付税の特例の終了により緩やかに交付税額が減少し、新町の規模に見合った交付税となるためです。

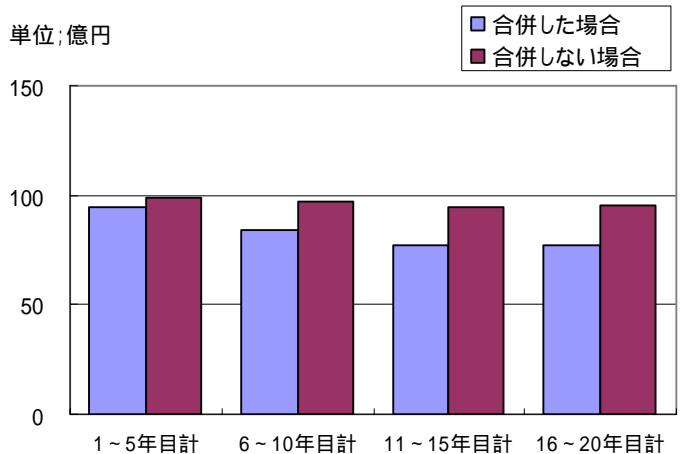


## 歳出における主な効果

### 人件費

町長等の特別職の削減のほか、住民サービスの提供に支障の出ない範囲で、類似団体職員数程度の職員数まで削減した場合、10年間で55人の職員減となります。

また、地方自治法における議会議員の上限数とした場合、11人の議員数減となります。



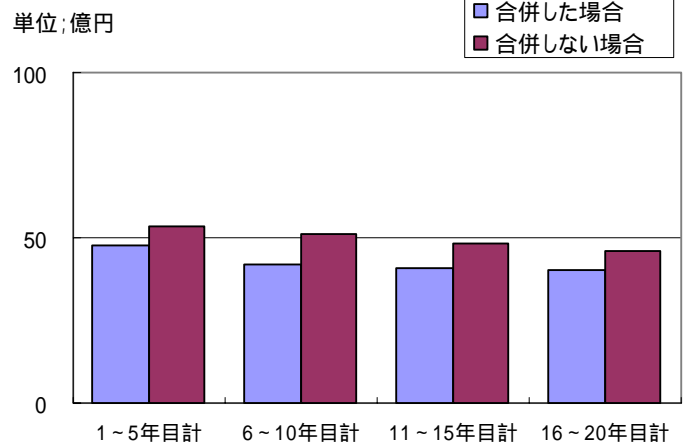
	単位: 億円				
	1～5年目計	6～10年目計	11～15年目計	16～20年目計	合計
合併した場合	94.2	83.7	77.1	77.1	332.0
合併しない場合	98.7	97.1	94.6	95.7	386.1
差 -	4.5	13.4	17.5	18.7	54.1



## 物件費

物件費については、組織のスリム化や事務能率の向上など合併による行財政運営の効率化により、支出が抑えられます。

その結果、合併しない場合と比較し、1～5年目で約6億円、6～10年目で約9億円、11～15年目で約7億円、16～20年目で約6億円と恒常的に削減できるものと想定されます。



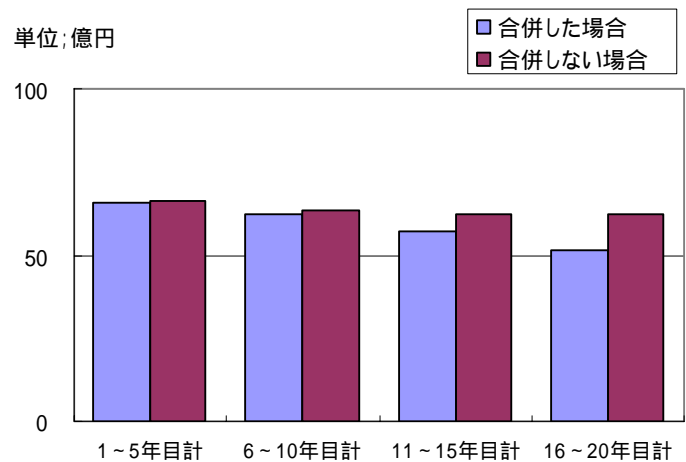
単位；億円

	1～5年目計	6～10年目計	11～15年目計	16～20年目計	合計
合併した場合	47.4	42.1	41.0	40.0	170.5
合併しない場合	53.6	50.9	48.4	46.1	199.0
差 -	6.1	8.9	7.4	6.1	28.5

## 補助費等

補助費等については、各種組織や団体等の整理・統合など合併による効率化等により、縮減が見込まれます。

その結果、合併しない場合と比較し、1～5年目で約0.7億円、6～10年目で約0.9億円、11～15年目で約5.4億円、16～20年目で約10.9億円と恒常的に縮減されるものと想定されます。



単位；億円

	1～5年目計	6～10年目計	11～15年目計	16～20年目計	合計
合併した場合	65.6	62.3	57.0	51.5	236.5
合併しない場合	66.3	63.2	62.4	62.4	254.3
差 -	0.7	0.9	5.4	10.9	17.8

## **・志津川町・歌津町（２町）の概況**

## ．志津川町・歌津町（2町）の概況

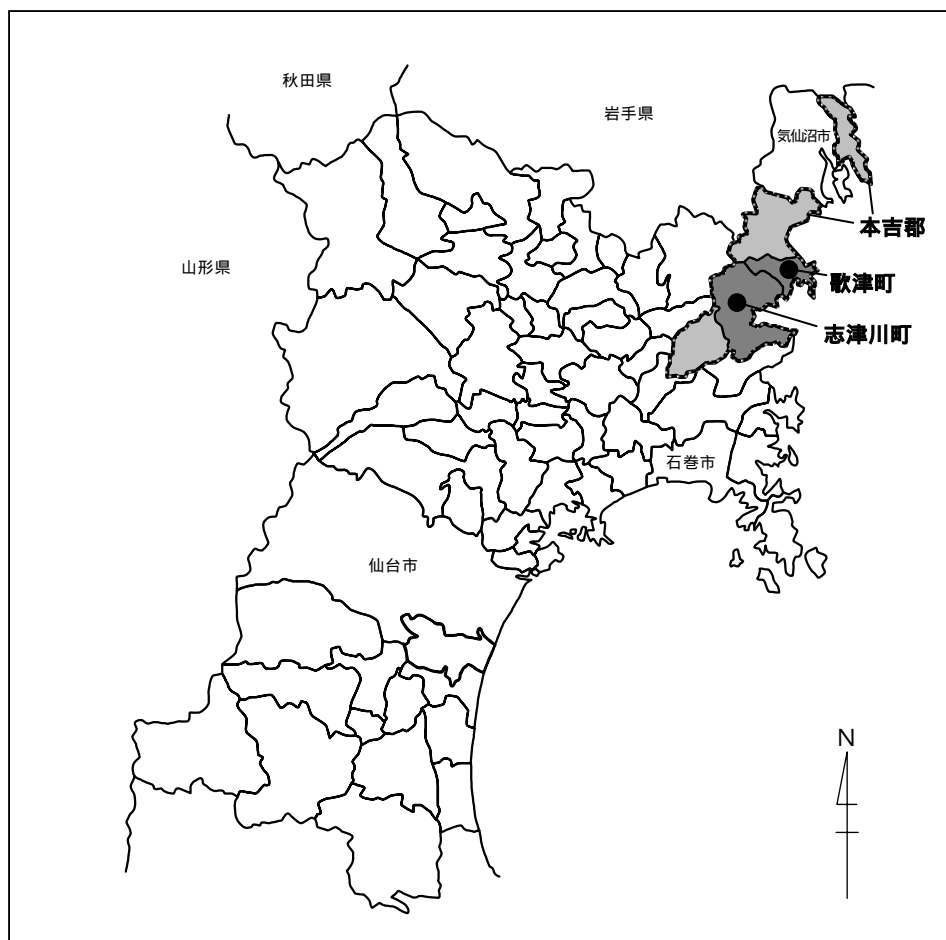
### 1．位置・自然環境等

#### (1) 位置・行政面積

##### 位置

志津川町・歌津町（2町：面積 163.73km<sup>2</sup>）は、宮城県北東部、本吉郡南部に位置し、太平洋に面しており、南は桃生郡、西は登米郡にそれぞれ接しています。

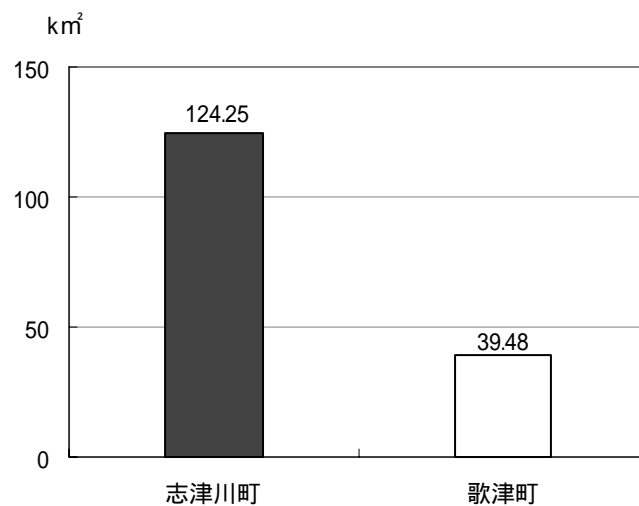
図表 志津川町・歌津町(2町)の位置



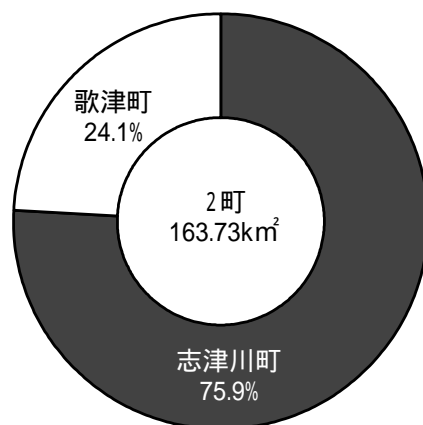
### 行政面積

志津川町・歌津町（2町）の面積は  $163.73\text{km}^2$  で県土の 2.2% を占めています。志津川町が  $124.25\text{km}^2$ 、歌津町が  $39.48\text{km}^2$  となっています。

図表 志津川町・歌津町（2町）の行政面積



図表 志津川町・歌津町（2町）の行政面積構成割合



資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

## (2) 地勢・土地利用

### 地勢

地勢としては、リアス式海岸の豊かな風光を有する南三陸金華山国定公園の一角に位置し、西・北・南西は北上山地の支脈の東南にあり、東は海に向かって開け、西の田束山嶺から海に向かっては、北上山地の山麓部、開析された海岸段丘を経て海岸部に至っています。

### 【両町の地勢】

#### 志津川町

- ・ 志津川町の面積は 124.25km<sup>2</sup>、東西約 14 km、南北約 16 km で、北は歌津町と接しています。宮城県の北東沿岸部、県庁所在地である仙台市から約 90 km の地点にあり、気仙沼・本吉広域圏のほぼ中央に位置する町です。
- ・ 町は、北上山地南部から続く山々に囲まれており、町の中央部には西へ深く入り込んだ志津川湾があります。湾内には、椿島や荒島などの島々が散在し、リアス式海岸特有の景観を有しています。また、急峻な山々が海岸線近くまで迫っており、平坦地が少なくなっています。気候は、海流の影響により比較的温暖です。

#### 歌津町

- ・ 歌津町の面積は 39.48km<sup>2</sup>、東西約 12 km、南北約 8km で、南に志津川町と接しています。宮城県の北東部に位置し、西・北・南西は北上山地の支脈の東南にあり、東は海に向かって開け、西の田束山嶺から海に向かっては、北上山地の山麓部、開析された海岸段丘を経て海岸部に至っています。
- ・ 町の中央部及び西部には伊里前川（全長約 13km）が流れ、伊里前湾に注いでいます。東部の海岸は、南三陸金華山国定公園の一角の豊かなリアス式海岸であり、日本有数の良好な養殖漁場となっています。気候は、太平洋に面し、海流の影響で内陸地方と比較して冬と夏の寒暖の差も小さく比較的穏やかです。

### 土地利用

志津川町・歌津町（2町）の土地利用は、森林が77.2%（126.43km<sup>2</sup>）と地域面積の7割以上を占め、次いで農用地が9.3%（15.19 km<sup>2</sup>）と地域面積の1割程度を占めています。

町ごとにみると、森林面積は志津川町（79.4%）・歌津町（70.3%）と2町それぞれの地域面積7割以上を占めており、農用地面積は歌津町（12.4%）で大きくなっています。

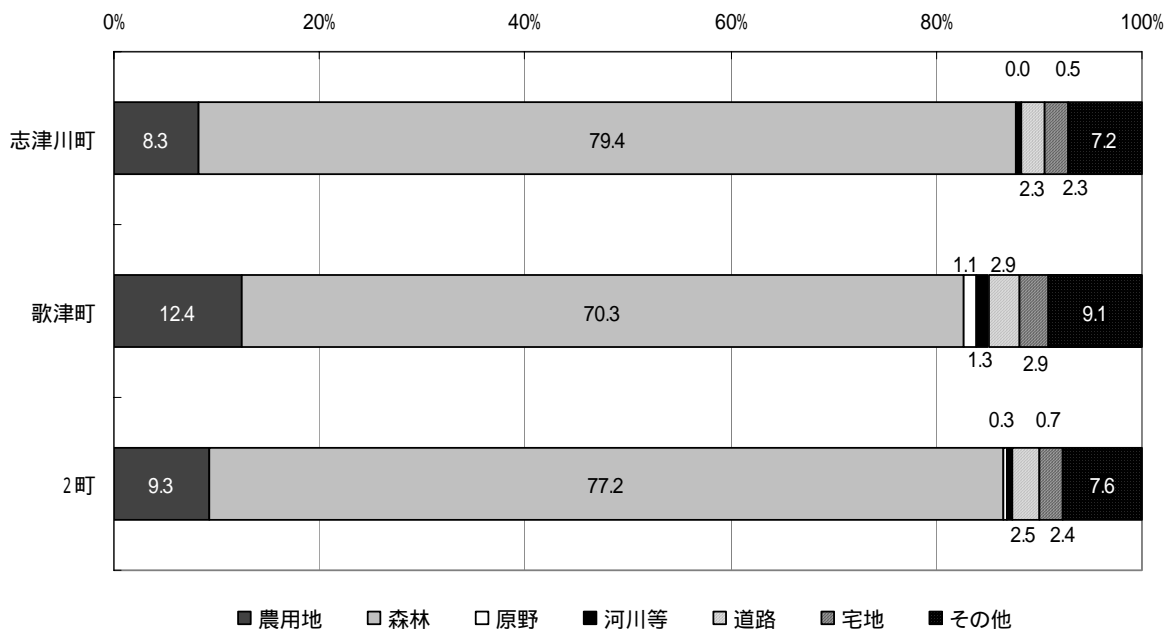
宮城県土地利用基本計画における本地域の土地利用は、気仙沼市を中心とした都市機能の充実を図るとともに、環境と調和した快適な生活環境の整備を促進し、ゆとりと安らぎのある地域の形成に努めるものとされています。

海岸部については、国定公園の振興に加え、国土保全及び自然学習等の諸機能が高度に発揮されるよう多様な整備を図るとともに、すぐれた景観及び歴史的環境を生かし、観光・レクリエーション地域としての機能の充実に努めるものとされています。

図表 志津川町・歌津町（2町）の土地利用

単位：km<sup>2</sup>、%

		農用地	森林	原野	河川等	道路	宅地	その他	計
志津川町	面積	10.31	98.69	0.00	0.58	2.91	2.81	8.95	124.25
	構成比	8.3	79.4	0.0	0.5	2.3	2.3	7.2	100.0
歌津町	面積	4.88	27.74	0.45	0.52	1.15	1.13	3.61	39.48
	構成比	12.4	70.3	1.1	1.3	2.9	2.9	9.1	100.0
2町	面積	15.19	126.43	0.45	1.10	4.06	3.94	12.56	163.73
	構成比	9.3	77.2	0.3	0.7	2.5	2.4	7.6	100.0



資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

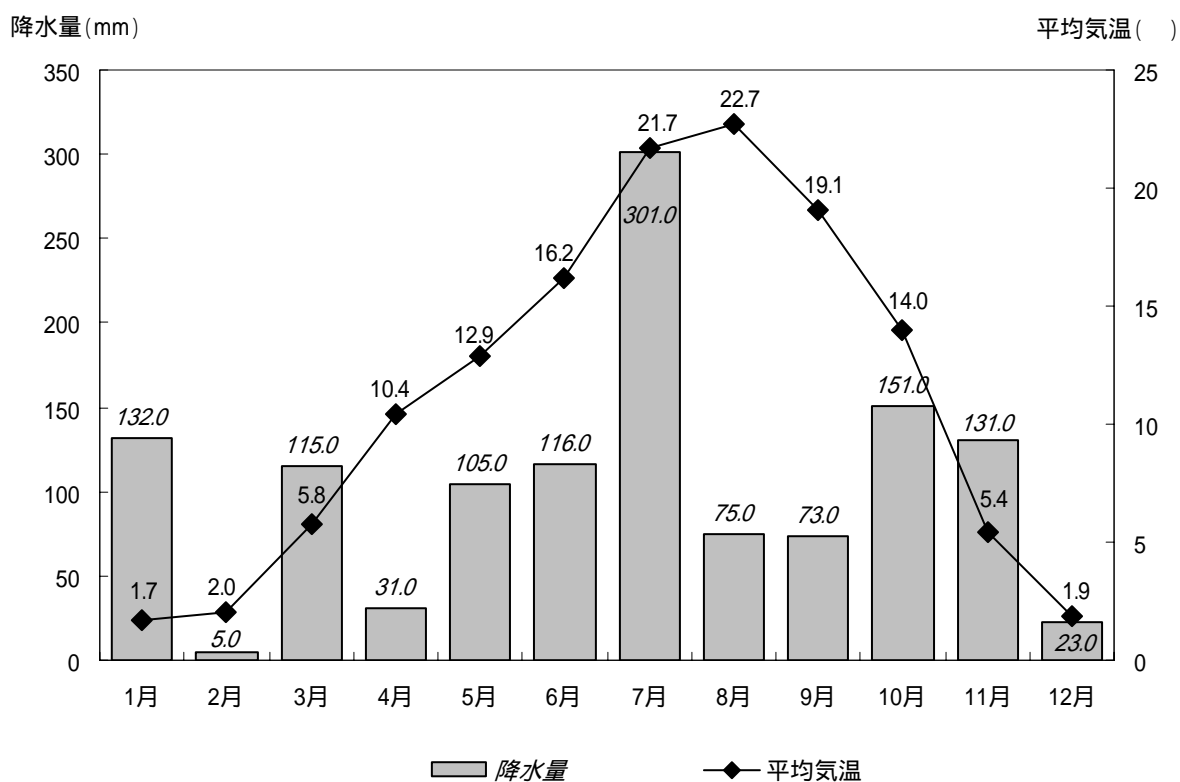
### (3) 気候

志津川町・歌津町（2町）は太平洋沿岸に位置するため、海流の影響により夏涼しく、冬は温暖で雪が少なく、比較的温暖な地となっています。

志津川観測所のデータでは、平成14年の最高平均気温月が8月の22.7、最低平均気温月が1月の1.7となっています。

次に、降水量をみると、年間降水量は1,258.0mmとなっており、最多降水量月は7月の301.0mm、最少降水量月は2月の5.0mmとなっています。

図表 平成14年の毎月の平均気温、平均降水量



資料：気象庁HP電子閲覧システム/志津川観測所

#### (4) 歴史・沿革

##### 歴史

本吉郡は、平泉（岩手県）の藤原清衡が奥州に強い勢力を持った平安時代、大量の金を産出したため、藤原氏と密接に関係し、平泉黄金文化繁栄の重要な役割を担いました。

文治5年（1185年）、源頼朝の遠征で藤原氏による奥州支配が終わり、この地方も鎌倉武士の所領となります。

南北朝時代からは、牡鹿地方や岩手県南地方まで勢力を拡大していた葛西氏の所領となります。

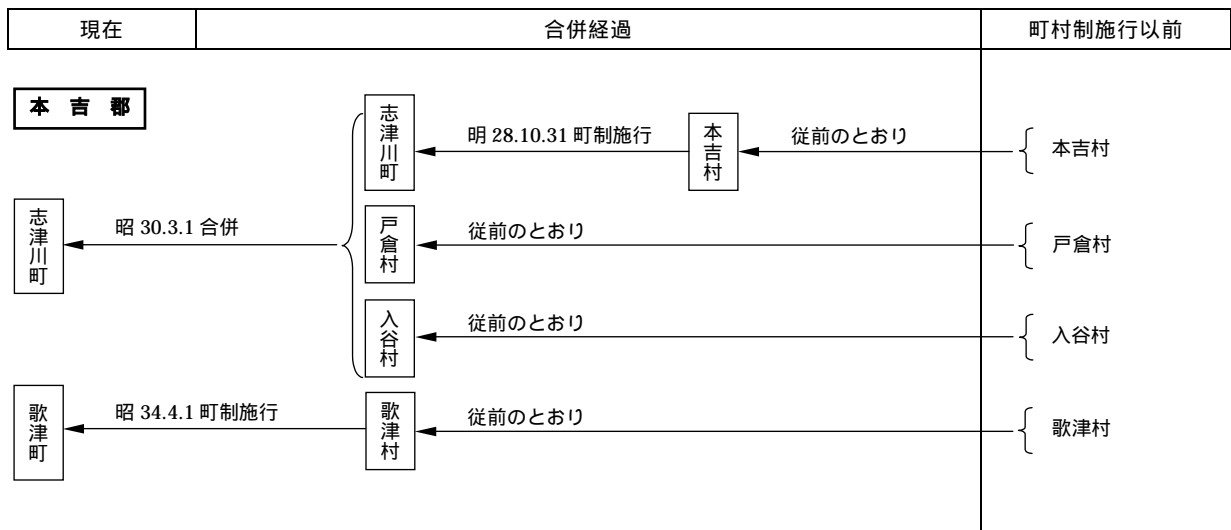
天正18年（1590年）、葛西氏は豊臣秀吉に滅ぼされ、葛西氏が統治していた広大な領地を木村氏が治めます。しかし謀反が続いたため、秀吉の命をうけた伊達政宗が翌年鎮圧。以来、本吉郡は江戸時代末期までの270年間にわたり伊達氏に統治されました。

明治2年、政府が発令した廃藩置県により本吉郡は桃生県に属し、次いで石巻県、登米県、一関県、水沢県、磐井県へと管轄を変えながら、明治9年に宮城県に編入されました。

##### 沿革

志津川町・歌津町は、下記の経過により、現在の姿に至っています。

図表 町村変遷の状況





## 2 . 人口・世帯

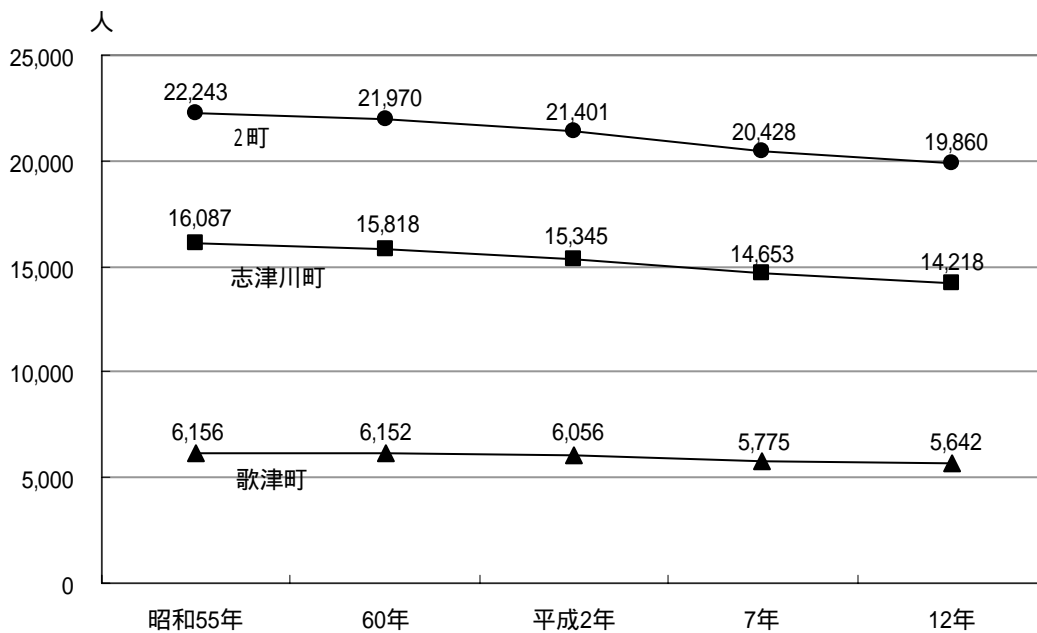
### (1) 人口の推移

志津川町・歌津町（2町）の人口の推移をみると、昭和55年以降減少に転じています。近年の変化をみると、平成2～7年が-4.5%、平成7～12年が-2.8%となっています。

町ごとにみると、志津川町は昭和55年から平成12年にかけて約2,000人近く減少、同様に歌津町は約500人減少しています。

図表 人口の推移

区分	単位:人					人口増加率(%)	
	昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	平成2～7	平成7～12
志津川町	16,087	15,818	15,345	14,653	14,218	-4.5%	-3.0%
歌津町	6,156	6,152	6,056	5,775	5,642	-4.6%	-2.3%
2町	22,243	21,970	21,401	20,428	19,860	-4.5%	-2.8%



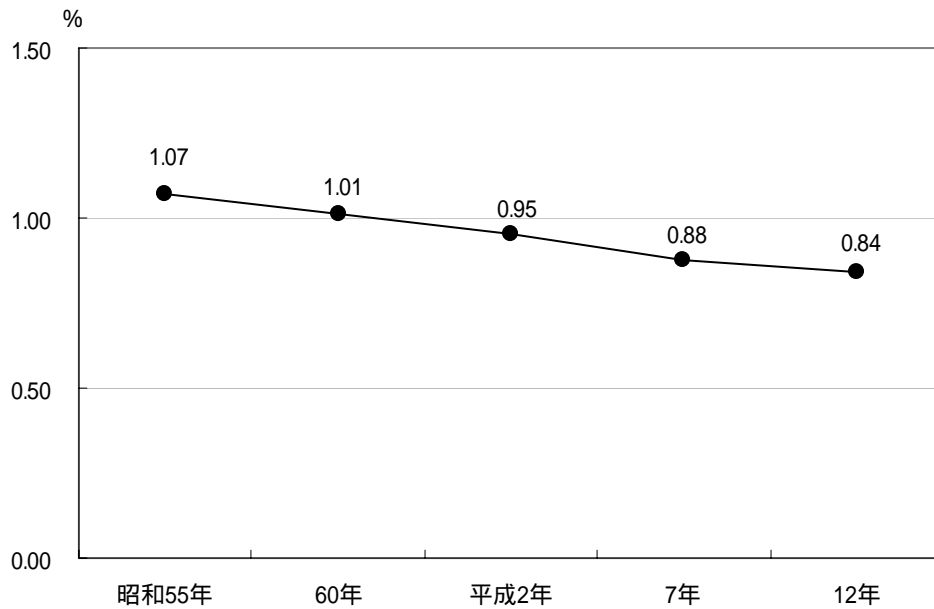
資料：国勢調査

## (2) 県人口に占める志津川町・歌津町（2町）の人口

平成 12 年における志津川町・歌津町（2町）の県人口に占める割合は、0.84%です。割合の推移を昭和 55 年以降でみると調査毎に低下してきています。これは志津川町・歌津町（2町）の人口の伸びが県人口の伸びを下回っていることによります。

図表 県人口に占める志津川町・歌津町（2町）の人口

区分	昭和55年	60年	平成2年	7年	12年
2町	22,243	21,970	21,401	20,428	19,860
宮城県	2,082,320	2,176,295	2,248,558	2,328,739	2,365,320
対県比	1.07%	1.01%	0.95%	0.88%	0.84%



資料：国勢調査

### (3) 世帯数の推移

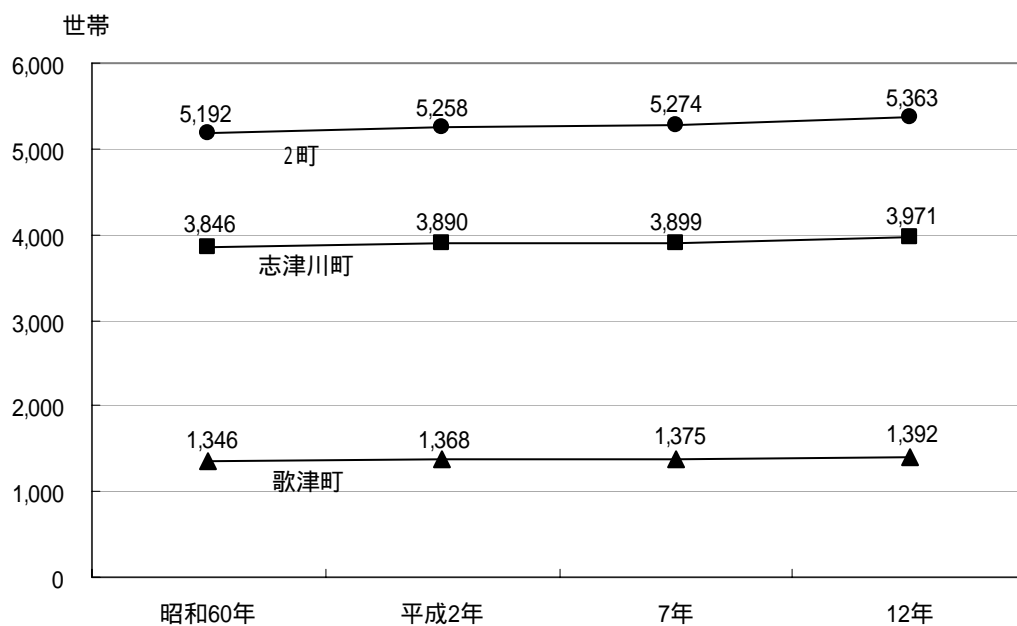
#### 世帯数の推移

平成12年の国勢調査による志津川町・歌津町（2町）の世帯数は、5,363世帯となっています。世帯数の推移をみると、昭和60年以降一貫して増加しています。近年の変化をみると、平成2～7年が0.3%、平成7～12年が1.7%増加しています。

町ごとにみると、志津川町は平成2～7年が0.2%、平成7～12年が1.8%の増加、歌津町は平成2～7年が0.5%、平成7～12年が1.2%の増加となっています。

図表 世帯数の推移

区分	単位:世帯				世帯数増加率(%)	
	昭和60年	平成2年	7年	12年	平成2～7	平成7～12
志津川町	3,846	3,890	3,899	3,971	0.2%	1.8%
歌津町	1,346	1,368	1,375	1,392	0.5%	1.2%
2町	5,192	5,258	5,274	5,363	0.3%	1.7%



資料：国勢調査

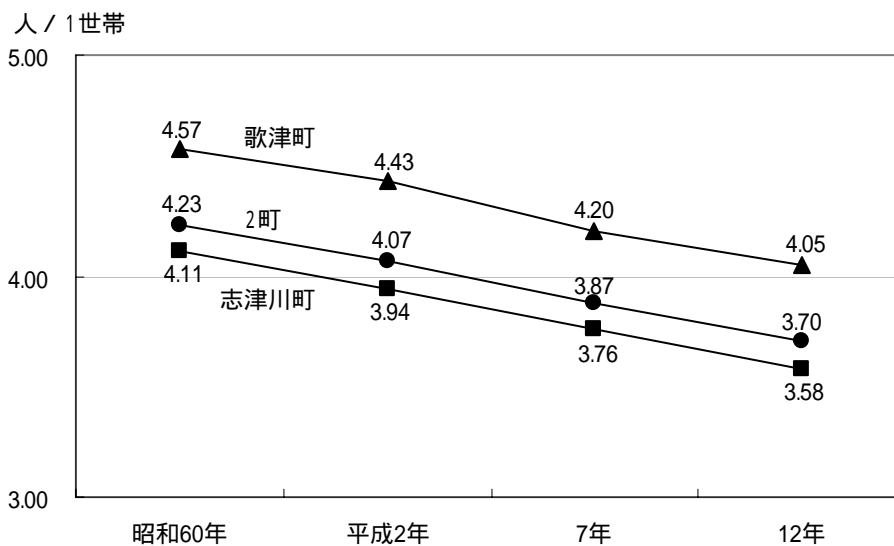
### 1世帯あたりの人口

平成12年の志津川町・歌津町（2町）における1世帯あたりの人口をみると3.70人であり、調査ごとに低下しています。町別にみると歌津町の4.05人、志津川町3.58人と、両町ともに、宮城県の平均を上回っています。

図表 1世帯あたりの人口の推移

単位：人／1世帯

区分	昭和60年	平成2年	7年	12年
志津川町	4.11	3.94	3.76	3.58
歌津町	4.57	4.43	4.20	4.05
2町	4.23	4.07	3.87	3.70
<参考> 宮城県				2.84



資料：国勢調査

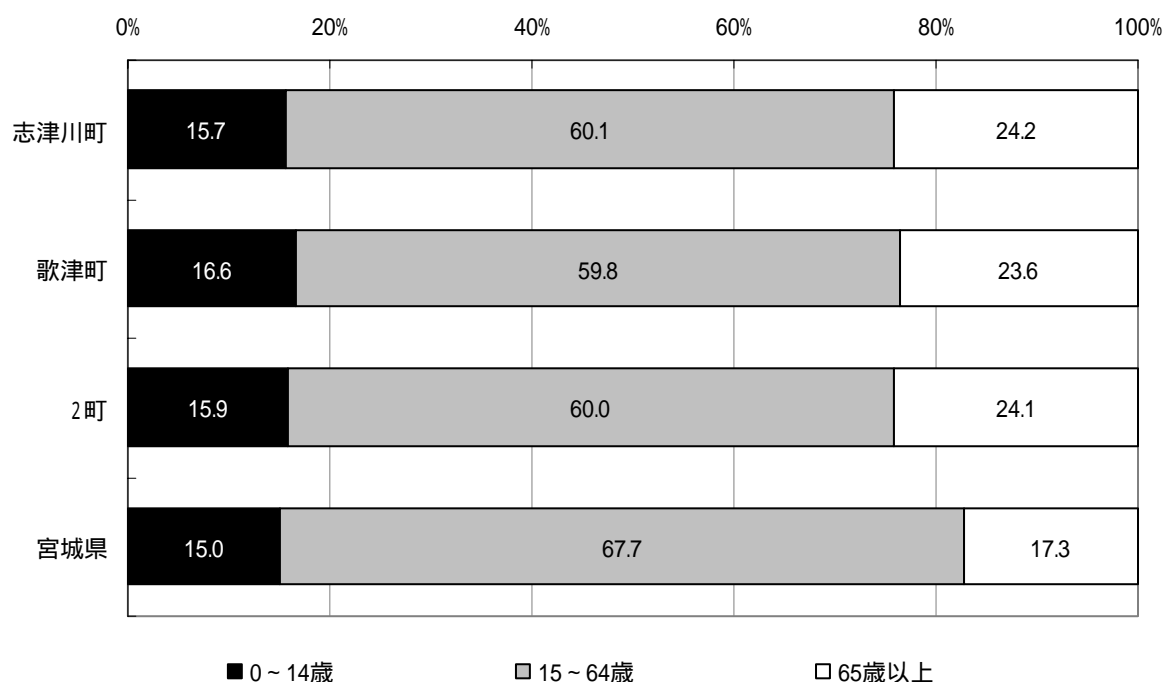
#### (4) 年齢構造

平成 12 年国勢調査による平成 12 年の志津川町・歌津町（2 町）の年齢構造（人口構成）をみると、年少人口（0～14 歳）が 15.9%（宮城県 15.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 60.0%（宮城県 67.7%）、高齢人口（65 歳以上）が 24.1%（宮城県 17.3%）となっており、県と比較して生産年齢人口が低く、年少人口・高齢人口が高くなっています。

町ごとにみても、年少人口・高齢人口の割合はそれぞれ県の値より高くなっており、生産年齢人口の割合がそれぞれ県の値より低くなっています。

図表 年齢構造

区分	実数（人）				構成比（%）			
	年少	生産年齢	高齢	計	年少	生産年齢	高齢	計
	0～14歳	15～64歳	65歳以上		0～14歳	15～64歳	65歳以上	
志津川町	2,224	8,549	3,445	14,218	15.7	60.1	24.2	100.0
歌津町	935	3,376	1,331	5,642	16.6	59.8	23.6	100.0
2 町	3,159	11,925	4,776	19,860	15.9	60.0	24.1	100.0
宮城県	353,516	1,601,286	409,156	2,363,958	15.0	67.7	17.3	100.0



資料：国勢調査

## (5) 将来推計

政策要因を除外したコーホート変化率法 による県の推計では、15 年後（平成 27 年）の志津川町・歌津町（2 町）の人口は 16,509 人になると推計されています。平成 12 年の国勢調査人口と比較すると 3,351 人、16.9%の減少と推計されています。

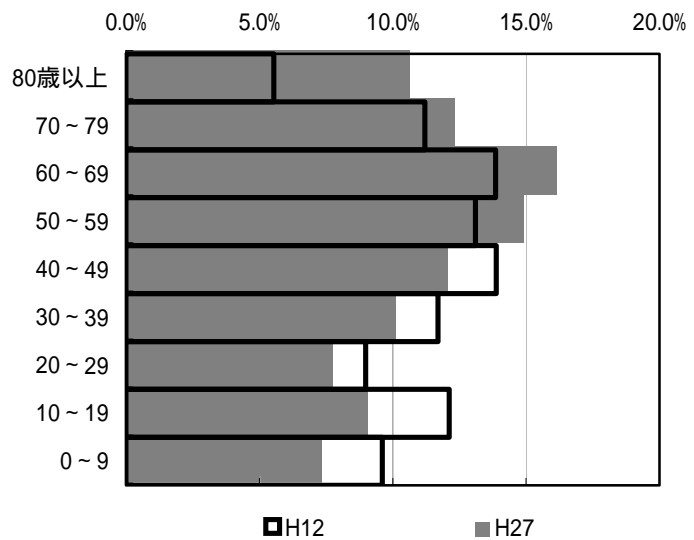
また、少子高齢化も進展しており、平成 27 年には 0～14 歳人口の割合が 11.6%、65 歳以上人口の割合が 30.9%になっています。

図表 推計人口

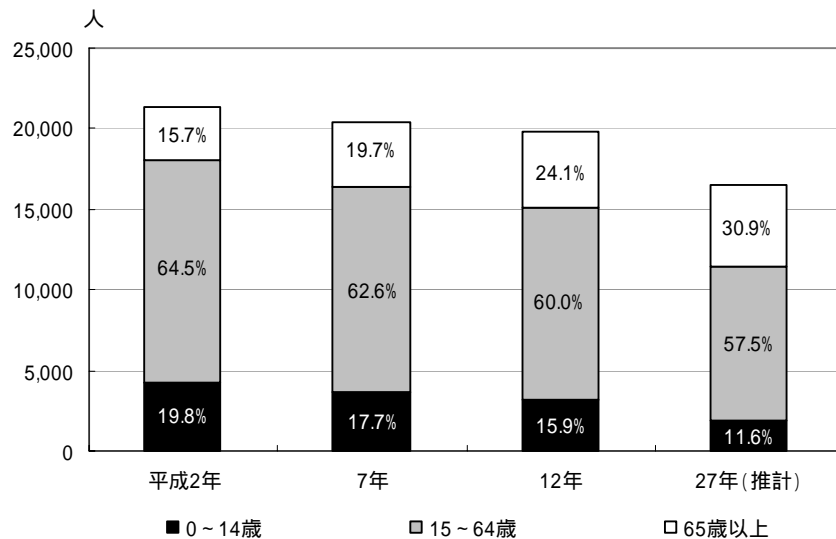
単位：人、%

区分	2 町
平成 12 年	19,860
平成 27 年	16,509
増減	3,351
増減率	16.9%

志津川町・歌津町 人口ピラミッド



図表 2町(志津川町・歌津町)の人口の推移



単位：人、%

年齢	平成2年		7年		12年		27年(推計)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
0～14歳	4,233	19.8%	3,608	17.7%	3,159	15.9%	1,921	11.6%
15～64歳	13,803	64.5%	12,784	62.6%	11,925	60.0%	9,488	57.5%
65歳以上	3,365	15.7%	4,036	19.7%	4,776	24.1%	5,100	30.9%
合計	21,401	-	20,428	-	19,860	-	16,509	-

資料：国勢調査【コーホート変化率法】

コーホート変化率法：各年次の5歳階級男女別人口を基礎として、5年経てば自然増減・社会増減を加味して次の階級に移行するという考えに立った人口予測法。

### 3. 産業構造

#### (1) 産業別就業者人口

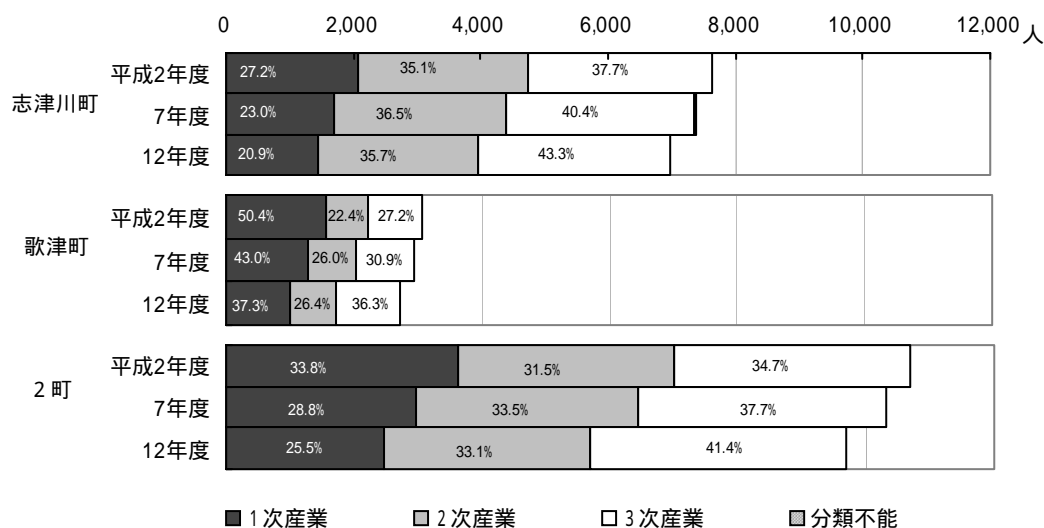
志津川町・歌津町（2町）の産業別就業構造を平成2年から経年的に3分類でみると、第1次産業が減少傾向にあります。第2次産業はあまり変化が見られず、第3次産業は増加傾向にあります。産業大分類でみると、漁業が志津川町、歌津町ともに減少し、サービス業が増加しています。

また、就業者全体の減少も見られ、平成12年の就業者人口は、平成2年に比べて約1,000人（約10%）程度少なくなっています。

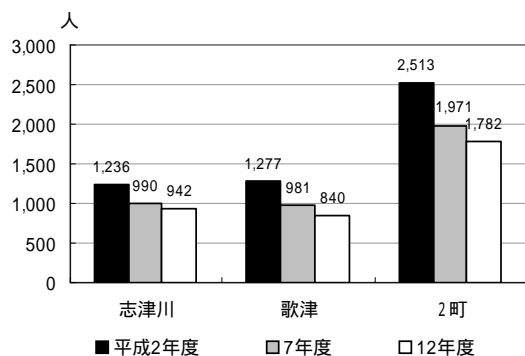
図表 産業分類別就業人口

単位：人

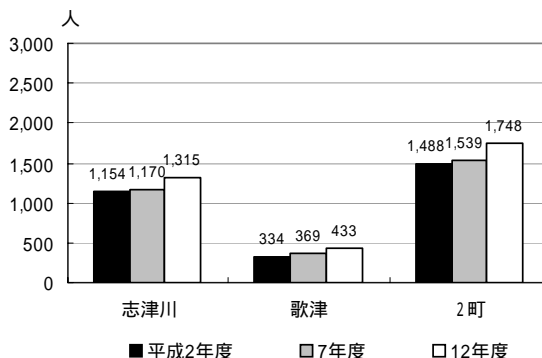
区分	年度	1次産業		2次産業	3次産業		分類不能の産業	総数
			うち漁業			うちサービス業		
志津川町	平成2年度	2,070	1,236	2,677	2,873	1,154	0	7,620
	7年度	1,698	990	2,688	2,978	1,170	4	7,368
	12年度	1,460	942	2,492	3,023	1,315	2	6,977
歌津町	平成2年度	1,551	1,277	689	838	334	1	3,079
	7年度	1,269	981	767	912	369	2	2,950
	12年度	1,011	840	719	984	433	-	2,714
2町	平成2年度	3,621	2,513	3,366	3,711	1,488	1	10,699
	7年度	2,967	1,971	3,455	3,890	1,539	6	10,318
	12年度	2,471	1,782	3,211	4,007	1,748	2	9,691



図表 就業者人口(漁業)



図表 就業者人口(サービス業)



資料：国勢調査

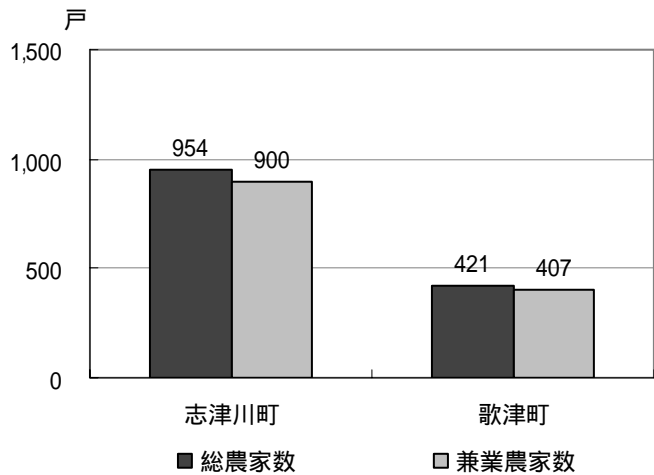
## (2) 農業の状況

平成12年における志津川町・歌津町（2町）の総農家数は、志津川町954戸、歌津町421戸、兼業農家率はいずれも90%を超え、高い比率となっています。

また、農業粗生産額は、志津川町が16億2千万円で、歌津町が3億3千万円となっています。生産農業所得は、志津川町が5億1千万円で、歌津町が1億4千万円となっており、それぞれ県全体に占める割合が1%未満となっています。農家1戸当たりの所得、耕地10a当たりの所得はともに県の所得より低くなっています。

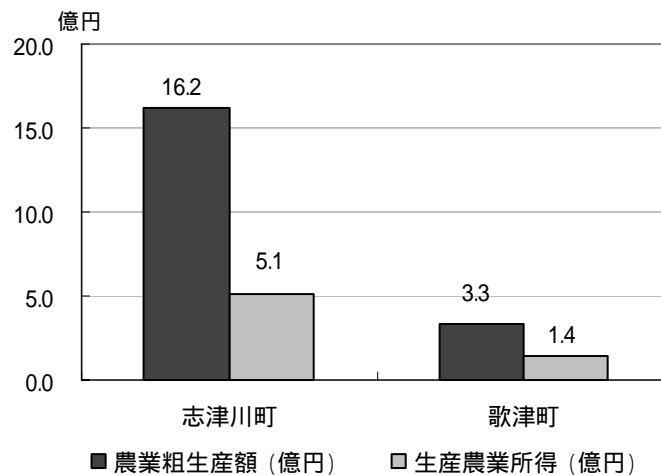
図表 農家数

	単位:戸		
	総農家数	兼業農家数	(構成比)
志津川町	954	900	94.3%
歌津町	421	407	96.7%
2町	1,375	1,307	95.1%



図表 農業粗生産額と生産農業所得

	農業粗生産額 (億円)	生産農業所得 (億円)	農家1戸当たり	耕地10a当たり
			(万円)	(万円)
志津川町	16.2	5.1	53.6	5.1
歌津町	3.3	1.4	33.0	2.8
2町	19.5	6.5	47.3	4.3
宮城県	2,202.0	842.0	99.0	5.9
対県比	0.9%	0.8%	51.7	1.6



資料：平成14年度版宮城県統計年鑑 / 宮城県



### (3) 漁業の状況

志津川町・歌津町（2町）の漁業経営体数は、平成10年で志津川町356経営体、歌津町313経営体、2町669経営体となっています。昭和63年と比べるといずれも減少しています。

平成12年における地区別漁船隻数では、志津川が756隻で最も多くなっています。志津川・歌津町（2町）は県全体の14.7%を占めています。

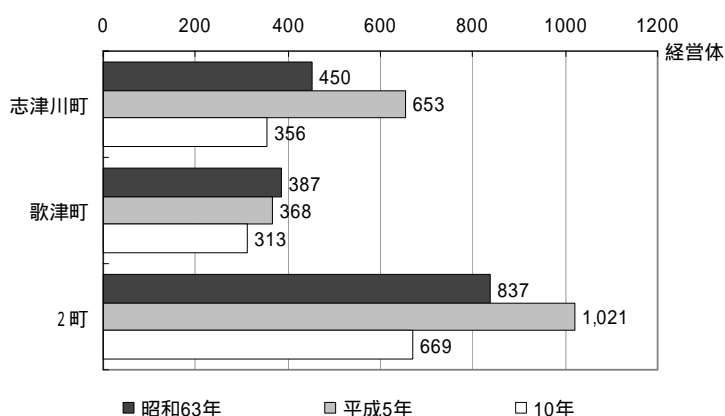
また、海面漁業・海面養殖漁業生産量では、志津川町・歌津町（2町）は県全体の8.1%を占めており、歌津町が19,749tで最も多くなっています。

図表 漁業経営体数

単位：経営体

区分	分類	昭和63年	平成5年	10年
志津川町	総数	450	653	356
	個人	434	635	346
	団体	16	18	10
歌津町	総数	387	368	313
	個人	384	359	304
	団体	3	9	9
2町	総数	837	1,021	669
	個人	818	994	650
	団体	19	27	19

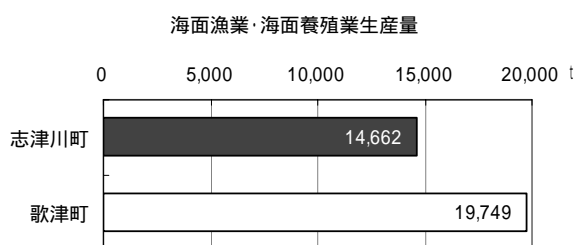
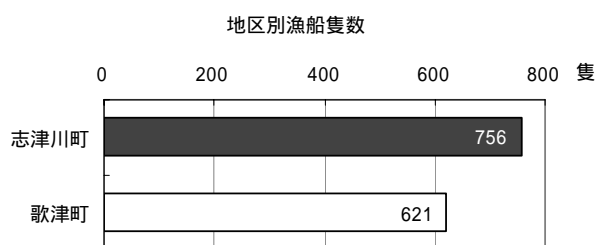
団体：会社、共同経営



資料：漁業センサス / 農林水産省

図表 漁船隻数、漁業・養殖業生産量

区分	地区別漁船隻数				海面漁業・海面養殖業生産量		
	計(隻)	無動力船	船外機付船	動力船	計(t)	海面漁業	海面養殖業
志津川町	756	9	481	266	14,662	2,554	12,108
歌津町	621	8	430	183	19,749	9,457	10,292
2町	1,377	17	911	449	34,411	12,011	22,400
宮城県	9,379	201	6,183	2,995	424,477	296,034	128,442
対県比	14.7%	8.5%	14.7%	15.0%	8.1%	4.1%	17.4%



資料：宮城農林水産統計年報 平成12年～13年 / 東北農政局

#### (4) 工業の状況

平成 13 年における志津川町・歌津町（2 町）の従業者 4 人以上の製造業事業所数は 58 ケ所、従業者数は 1,265 人、製造品出荷額等は約 149.8 億円で、県内に占める割合はそれぞれ 1.4%、0.9%、0.4%となっています。

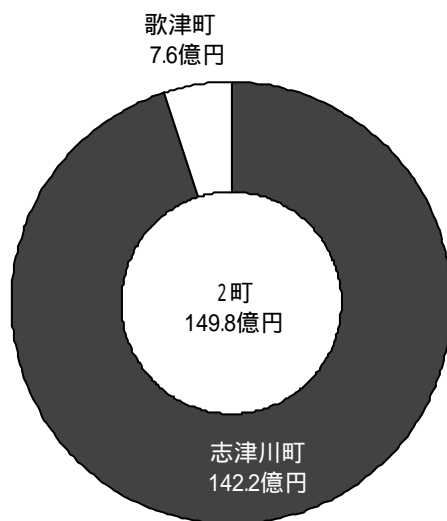
志津川町は製造品出荷額等が約 142.2 億円と志津川町・歌津町（2 町）の 95.0%を占めています。

図表 工業の概況

単位：ヶ所、人、万円、%

区分	事業所数				従業者数				製造品出荷額等			
	平成13年	12年	差	増減率	平成13年	12年	差	増減率	平成13年	12年	差	増減率
志津川町	47	48	1	2.1	1,116	1,110	6	0.5	1,422,285	1,427,847	5,562	0.4
歌津町	11	12	1	8.3	149	156	7	4.5	75,296	82,449	7,153	8.7
2町	58	60	2	3.3	1,265	1,266	1	0.1	1,497,581	1,510,296	12,715	0.8
宮城県	4,174	4,493	319	7.1	136,565	143,768	7,203	5.0	365,884,729	386,511,752	20,627,023	5.3
対県比	1.4%	-	-	-	0.9%	-	-	-	0.4%	-	-	-

図表 志津川町・歌津町（2 町）の製造品出荷額等の割合



資料：宮城県の工業 / 平成 13 年 / 宮城県

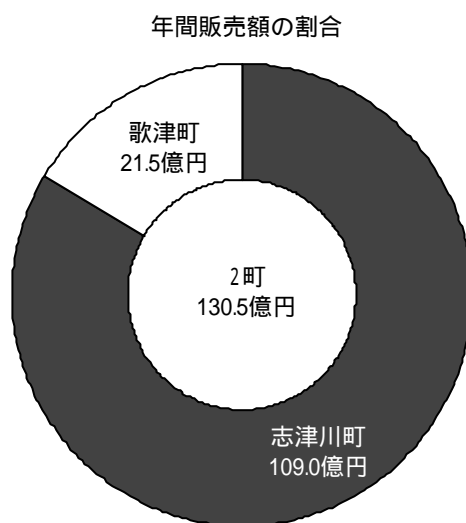
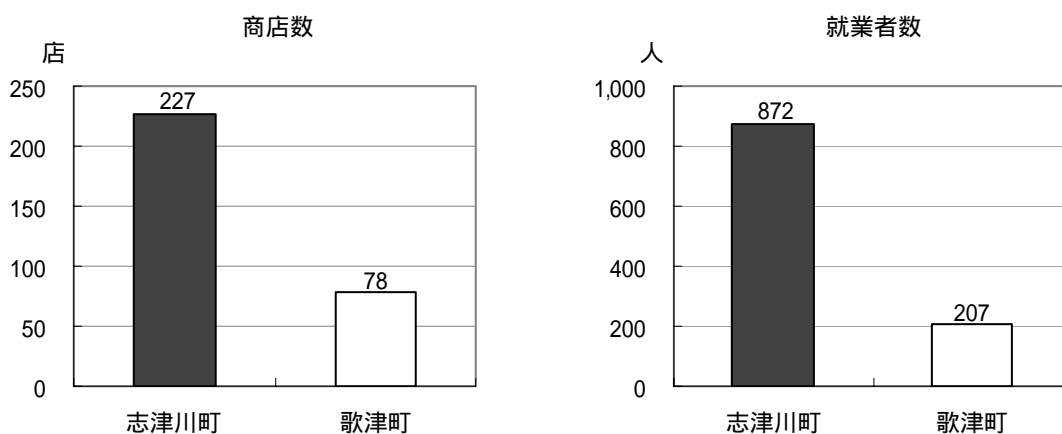
### (5) 商業の状況

平成 11 年における志津川町・歌津町（2 町）の小売業は、商店数が 305 店、従業者数が 1,079 人、小売業年間商品販売額が約 130.5 億円であり、県内に占める割合はそれぞれ 1.2%、0.7%、0.5%と相対的に小さくなっています。

町ごとにみると、小売業年間商品販売額は志津川町が約 109.0 億円、歌津町が約 21.5 億円となっています。

図表 小売業の概況

区分	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)
志津川町	227	872	1,089,887
歌津町	78	207	215,079
2町	305	1,079	1,304,966
宮城県	26,282	156,381	273,020,693
対県比	1.2%	0.7%	0.5%



資料：平成 14 年度版宮城県統計年鑑 / 宮城県

## (6) 観光の状況

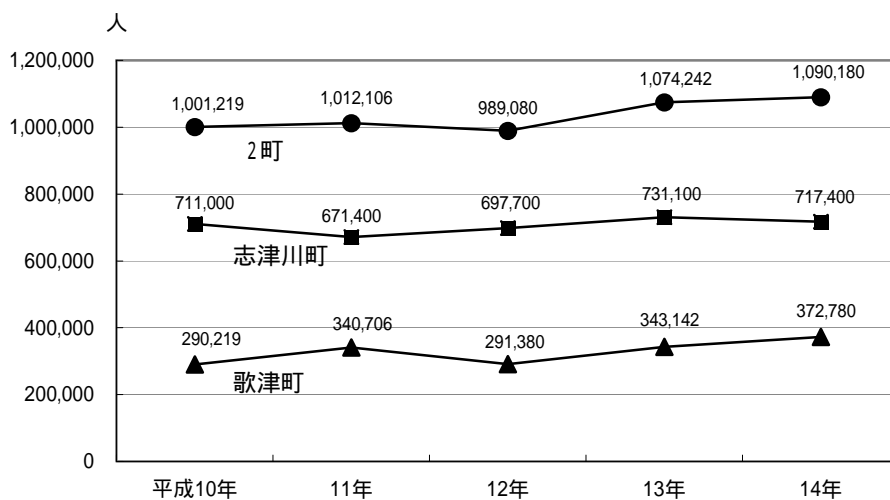
平成14年における志津川町・歌津町（2町）の年間観光客数は、約109万人となっており、平成10年からの推移を見ると、概ね100万人前後の観光客が訪れています。

また、平成14年における観光客数を町ごとに見ると、志津川町約71.7万人、歌津町約37.3万人となっています。

図表 観光客数

単位:人

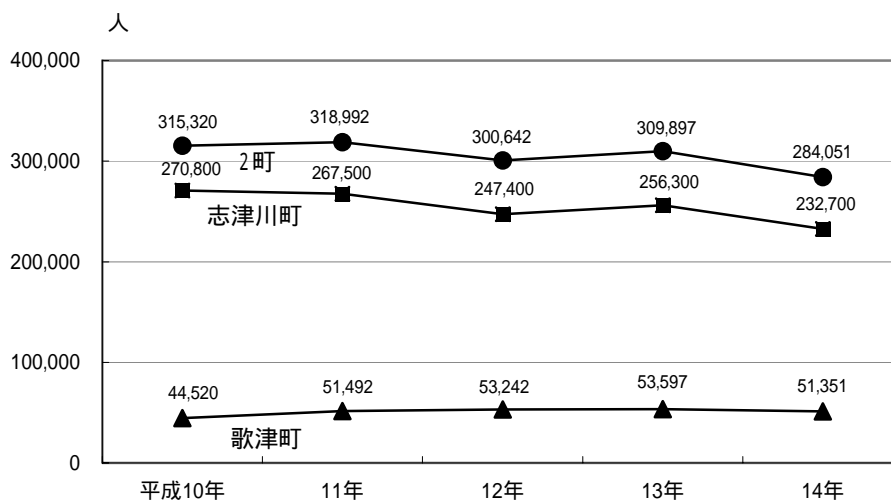
区分	平成10年	11年	12年	13年	14年
志津川町	711,000	671,400	697,700	731,100	717,400
歌津町	290,219	340,706	291,380	343,142	372,780
2町	1,001,219	1,012,106	989,080	1,074,242	1,090,180



(参考) 図表 宿泊客数

単位:人

区分	平成10年	11年	12年	13年	14年
志津川町	270,800	267,500	247,400	256,300	232,700
歌津町	44,520	51,492	53,242	53,597	51,351
2町	315,320	318,992	300,642	309,897	284,051



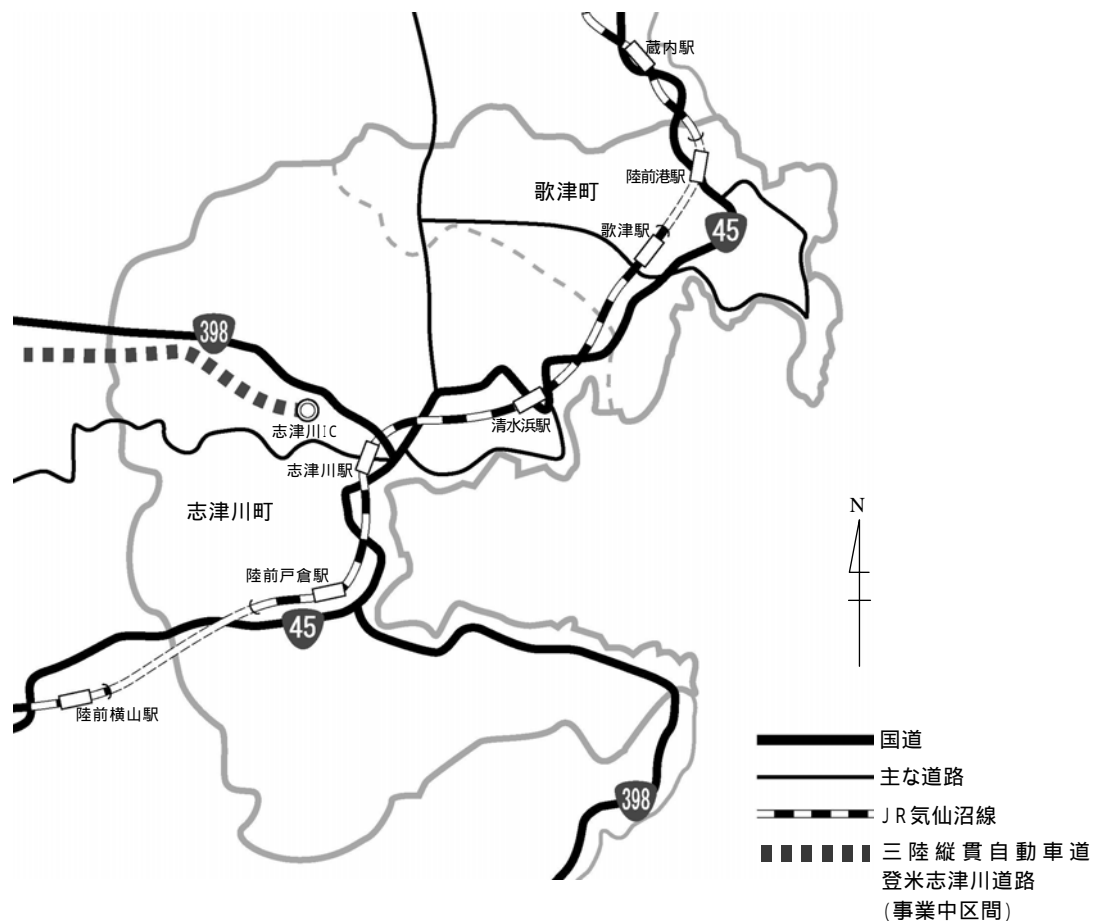
資料：志津川町産業振興課、歌津町企画観光課

## 4 . 地域構造

### (1) 道路

志津川町・歌津町（2町）の北西方向に国道 45 号、南東方向に国道 398 号がちょうど志津川町で交差する形で走っており、広域的な幹線道路としての役割を担っています。

図表 交通体系



## (2) 鉄道

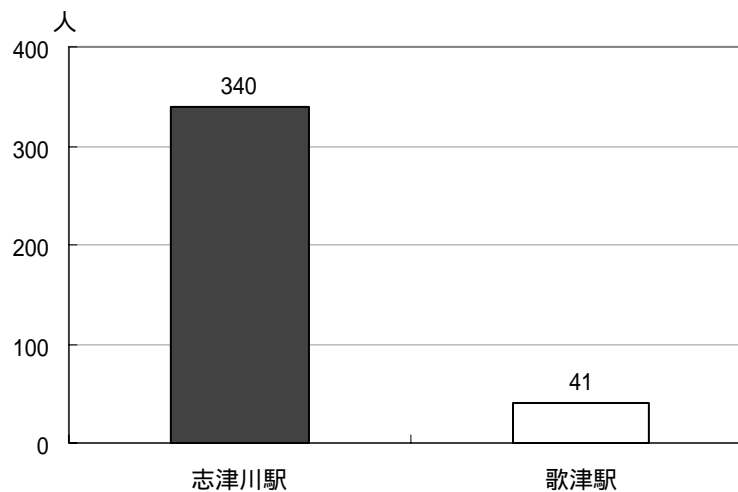
志津川町・歌津町（2町）の鉄道は、JR 気仙沼線が運行されています。平成 13 年における 1 日あたりの乗車人数は志津川駅で 340 人、歌津駅で 41 人となっています。

図表 鉄道の利用状況

単位:人				
区分	路線名	駅名	年間乗車人数	1日あたり乗車人数
志津川町	JR 気仙沼線	陸前戸倉駅		
		志津川駅	124,100	340
		清水浜駅		
歌津町	JR 気仙沼線	歌津駅	15,078	41
		陸前港駅		

清水浜駅、陸前戸倉駅、陸前港駅の乗車人数は不明

図表 駅別 1 日あたり乗車人数



資料：JR 東日本歌津駅・志津川駅調べ / 平成 13 年

### (3) バス

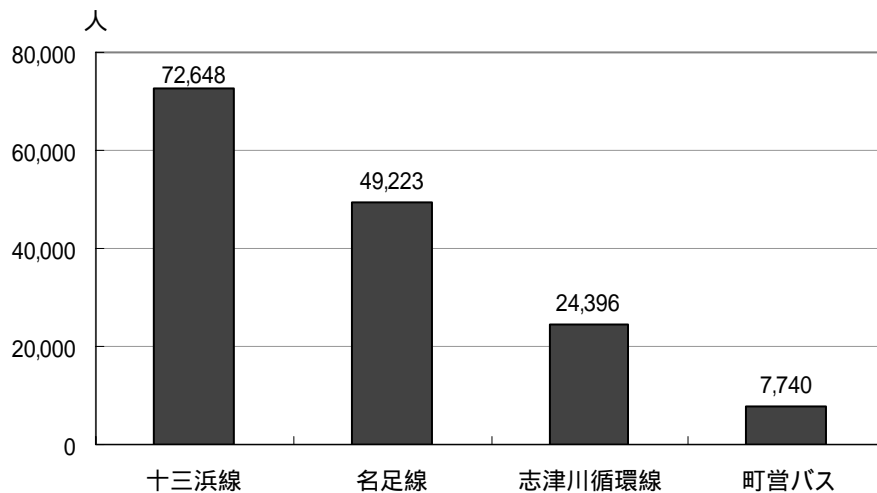
志津川町・歌津町（2町）のバスの運行は、十三浜線、名足線、志津川循環線の3路線が運行しています。平成13年における年間利用者総数は3路線合わせて約14.6万人となっています。

また、歌津町においては町営バスを運行しており平成13年の年間利用者数は約8千人であり、4路線を合わせた1日の平均利用者数は、約420人となっています。

図表 バス路線利用状況

単位:人				
区分	路線名	年間利用者数	1日平均利用者数	備考
2町	十三浜線	72,648	199	宮交バス
	名足線	49,223	135	
	志津川循環線	24,396	67	
	計	146,267	401	
歌津町	町営バス	7,740	21	町営
総数		154,007	422	

図表 バス路線年間利用者数



資料：宮交登米バス株式会社・歌津町総務課/平成13年

## 5 . 公共施設

### (1) 小・中学校

志津川町・歌津町（2町）の小学校は8校、学級数62学級、児童数1,239人、中学校は4校、学級数26学級、生徒数750人となっています。

図表 小・中学校の概況

単位：校，学級，人

区分	小学校			中学校		
	学校数	学級数	人数	学校数	学級数	人数
志津川町	6	46	831	3	17	512
歌津町	2	16	408	1	9	238
2町	8	62	1,239	4	26	750

平成14年5月1日現在

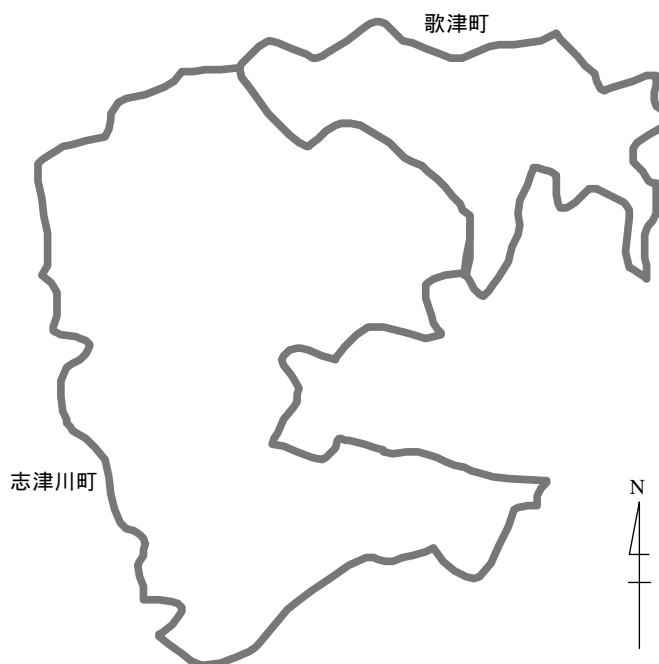
資料：学校基本調査

志津川町・小学校  
志津川小学校  
清水小学校  
荒砥小学校  
戸倉小学校  
藤浜小学校  
入谷小学校

志津川町・中学校  
志津川中学校  
戸倉中学校  
入谷中学校

歌津町・小学校  
伊里前小学校  
名足小学校

歌津町・中学校  
歌津中学校



資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ



(2) 国・県等の主要施設

志津川町・歌津町（2町）における国及び県等の施設は、志津川町に集中しています。

図表 国の機関(郵便局を除く)

町名	機関名
志津川町	宮城北部森林管理署気仙沼事務所戸倉森林事務所

図表 県の機関(交番・駐在所を除く)

町名	機関名
志津川町	気仙沼地方振興センター志津川支所 気仙沼保健福祉事務所志津川総合支所 志津川教育事務所 宮城県志津川海洋青年の家 みやぎ地域福祉サポートセンター 宮城県志津川高等学校

図表 広域圏

町名	機関名
志津川町	志津川消防署
歌津町	志津川消防署歌津出張所

資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

### (3) 保健・医療・福祉施設

志津川町・歌津町（2町）の医療施設は、志津川町に公立病院があります。  
保健・福祉施設は、下記、図表のとおりです。

図表 医療施設

志津川町  
公立志津川病院

(参考) 民間医療機関数

志津川町  
個人医院 4  
歯科 5

歌津町  
個人医院 2  
歯科 2



図表 保健・福祉施設

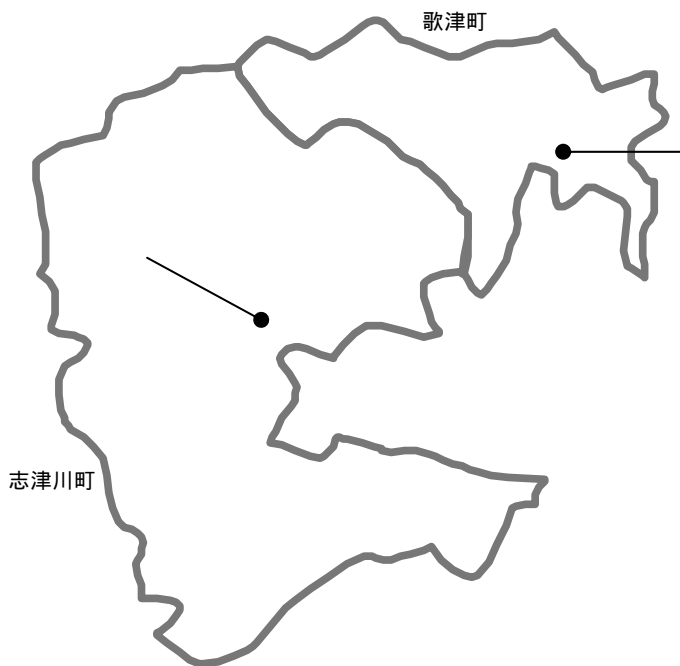
志津川町  
保健センター  
ボランティアセンター  
デイサービスセンター  
在宅介護支援センター

歌津町  
デイサービスセンター  
老人福祉センター  
保健センター  
在宅介護支援センター

(参考) 民間保健福祉施設数

志津川町  
特別養護老人ホーム 1

歌津町  
介護老人保健施設 1



資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

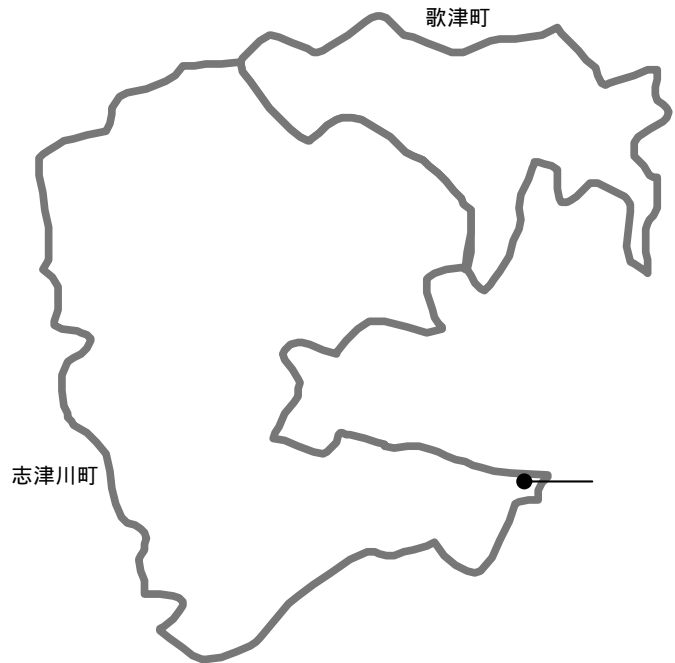
#### (4) 各種交流施設

志津川町・歌津町（2町）には、産業系、文化系、スポーツ系の交流施設が多数あります。

図表 各種交流施設

- 志津川町
- 図書館
  - スポーツ交流村・総合体育館
  - 海浜高度利用センター
  - 自然環境活用センター
  - 神割崎キャンプ場
  - 神割観光プラザ
  - オートキャンプ場
  - ひころの里
  - 志津川魚市場
  - サンオーレそではま

- 歌津町
- 平成の森
  - 水産振興センター（魚竜館）
  - 田束山レストハウス
  - 長須賀海水浴場



#### (5) その他施設

志津川町・歌津町（2町）には、公民館や児童施設等が多数あります。

図表 その他施設

- 志津川町
- 戸倉公民館
  - 入谷公民館
  - 中央公民館
  - 志津川保育所
  - 戸倉保育所
  - 荒砥保育園
  - 学校給食センター

- 歌津町
- 公民館
  - 伊里前保育所
  - 名足保育園
  - 泊保育園
  - 港保育園
  - 学校給食センター



資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

## 6. 各種生活圏

### (1) 通勤・通学圏

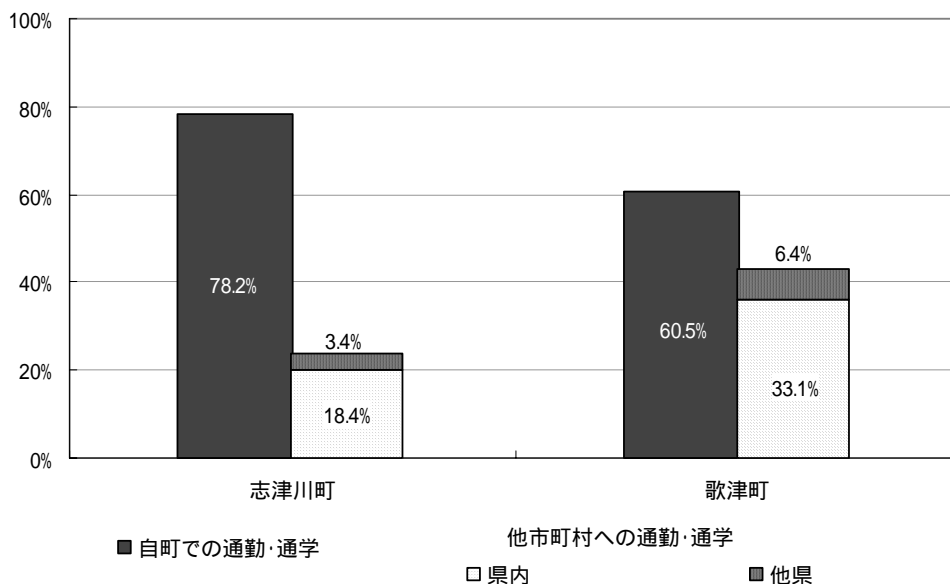
平成12年における志津川町・歌津町(2町)の通勤・通学の状況をみると、志津川町は自町での通勤・通学が78.2%となっています。2町で他市町村に流出数が多いのは、歌津町で39.5%(県内+他県)となっています。

また、他市町村への主な通勤・通学先は、志津川町が気仙沼市(20.9%)、仙台市(10.9%)、歌津町が志津川町(37.5%)、気仙沼市(31.7%)、本吉町(16.0%)となっています。

図表 通勤・通学状況

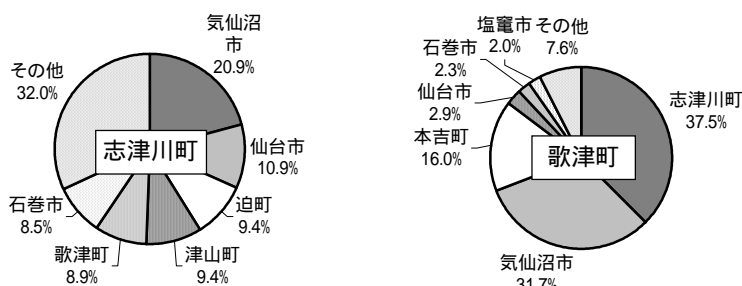
単位:人

	総数	自町での通勤・通学		他市町村への通勤・通学					
				計		県内		他県	
志津川町	7,637	5,974	78.2%	1,663	21.8%	1,401	18.4%	262	3.4%
歌津町	3,007	1,820	60.5%	1,187	39.5%	994	33.1%	193	6.4%



図表 県内他市町村への通勤・通学の内訳(主な市町村)

志津川町			歌津町		
通勤・通学先	総数(人)	構成比	通勤・通学先	総数(人)	構成比
気仙沼市	292	20.9%	志津川町	373	37.5%
仙台市	153	10.9%	気仙沼市	315	31.7%
迫町	132	9.4%	本吉町	159	16.0%
津山町	132	9.4%	仙台市	29	2.9%
歌津町	125	8.9%	石巻市	23	2.3%
石巻市	119	8.5%	塩竈市	20	2.0%
その他	448	32.0%	その他	75	7.6%
計	1,401	100.0%	計	994	100.0%



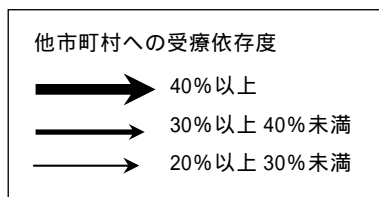
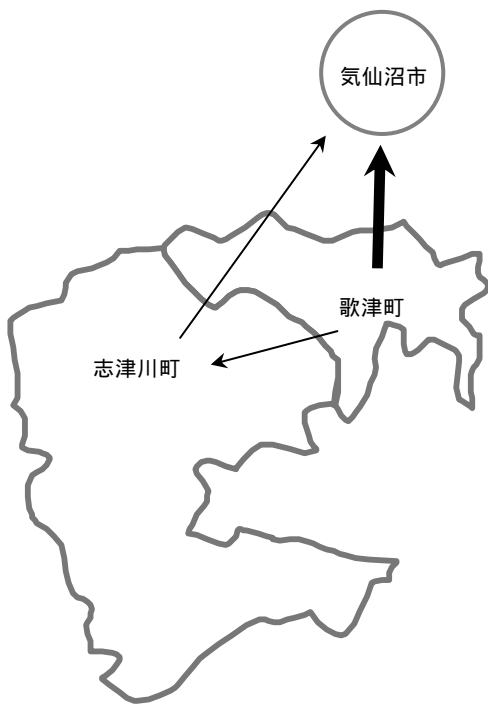
資料: 国勢調査

## (2) 医療圏

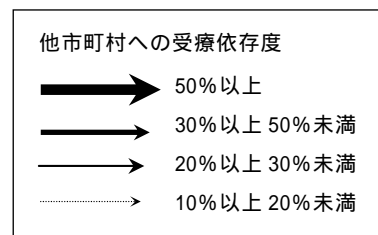
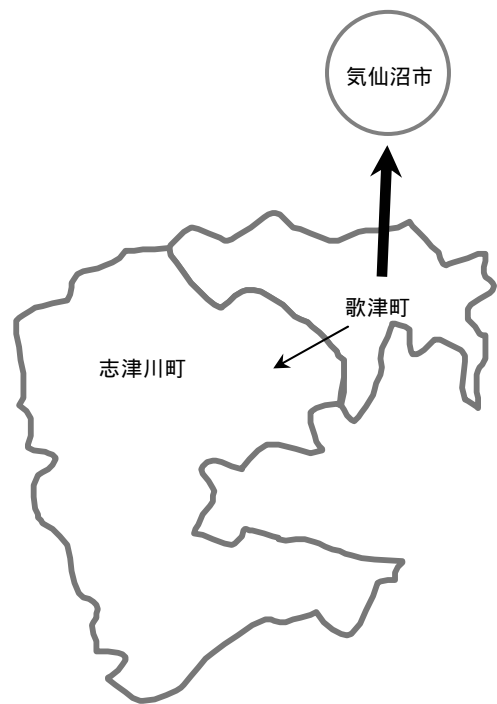
志津川町・歌津町（2町）の医療圏は、志津川町は町内への、歌津町は気仙沼市への依存度が高くなっています。入院患者の受療について見ると、気仙沼市への依存度は、歌津町で40%以上、志津川町では20~30%となっています。また、歌津町では志津川町への依存度も20~30%となっています。

外来患者の受療について見ると、歌津町では50%以上が気仙沼市へ、20~30%が志津川町へ依存しています。志津川町は他市町村への依存度は高くありません。

図表 入院患者の受療における市町村別移動状況



図表 外来患者の受療における市町村別移動状況



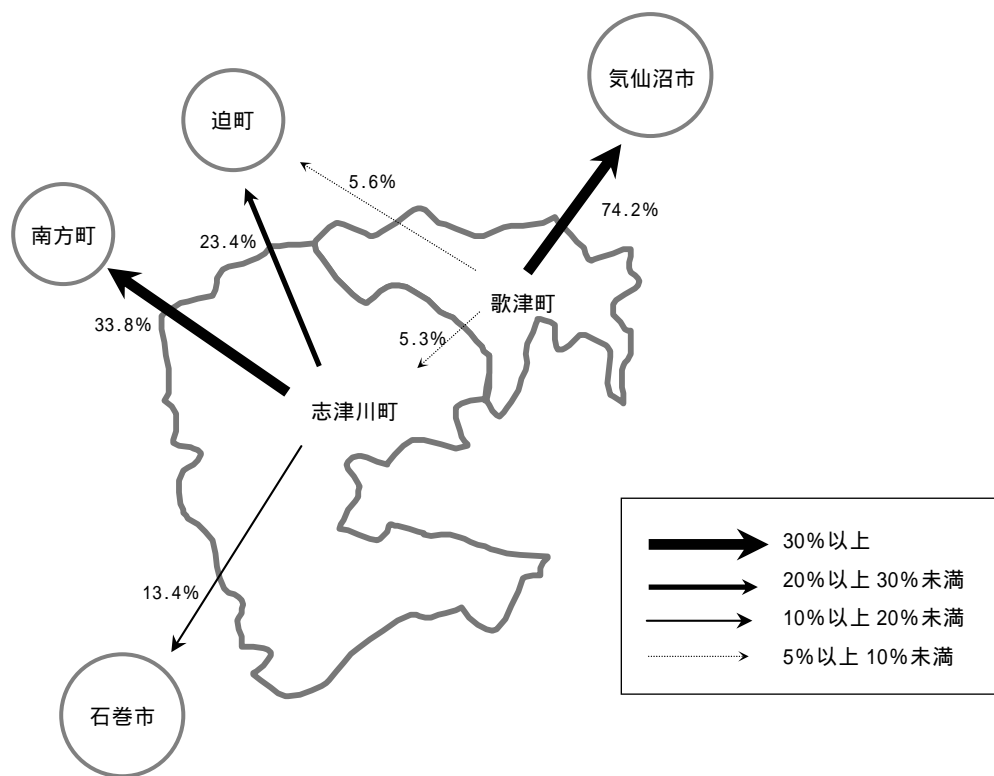
資料：宮城県地域保健医療計画 / 平成 15 年 8 月 / 宮城県

### (3) 商圈

宮城県の商圈（平成 15 年 3 月）から買回品の購入動向をみると、居住町内での購入は、志津川町が 17.3%、歌津町が 3.6%とともに購入率が低くなっています。

なお、主な購入先としては、志津川町は南方町が 33.8%、歌津町は気仙沼市が 74.2%となっており、町外へ買物に行く割合が高くなっています。

図表 買回品の主な購入先



単位：%

購入先 区分	気仙沼市	志津川町	歌津町	仙台市	石巻市	河北町	利府町	迫町	中田町	南方町	その他
志津川町	4.7	17.3	0.1	2.6	13.4	0.4	0.1	23.4	1.7	33.8	2.5
歌津町	74.2	5.3	3.6	2.4	4.2	0.0	0.0	5.6	0.0	3.6	1.1

資料：宮城県の商圈 / 平成 15 年 3 月 / 宮城県

## 7. 行財政状況

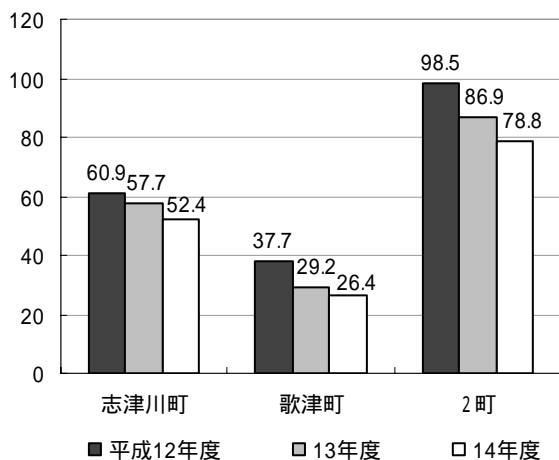
### (1) 歳入・歳出総額

平成14年度における普通会計歳入・歳出総額は、志津川町が52.4億円・51.1億円、歌津町が26.4億円・26.1億円となっています。また、歳入・歳出の総額は平成12年度以降減少傾向にあります。

図表 歳入総額

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	6,087,460	5,770,244	5,236,113
歌津町	3,767,236	2,918,323	2,641,967
2町	9,854,696	8,688,567	7,878,080

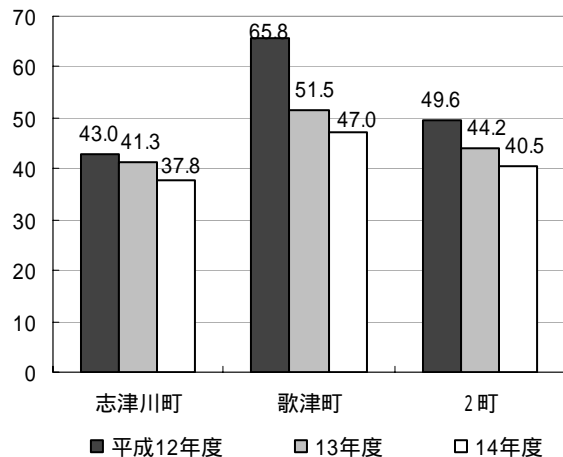
億円



図表 住民一人あたり歳入額

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	430	413	378
歌津町	658	515	470
2町	496	442	405

万円

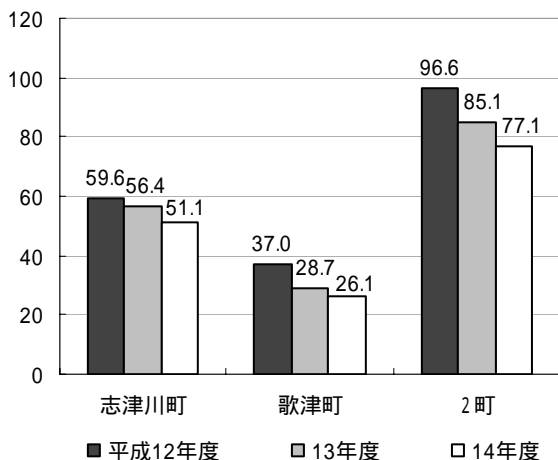


住民1人あたり歳入額 = 歳入総額 ÷ 住民基本台帳人口 (各年度末)

図表 歳出総額

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	5,955,870	5,640,820	5,106,393
歌津町	3,699,266	2,869,257	2,607,307
2町	9,655,136	8,510,077	7,713,700

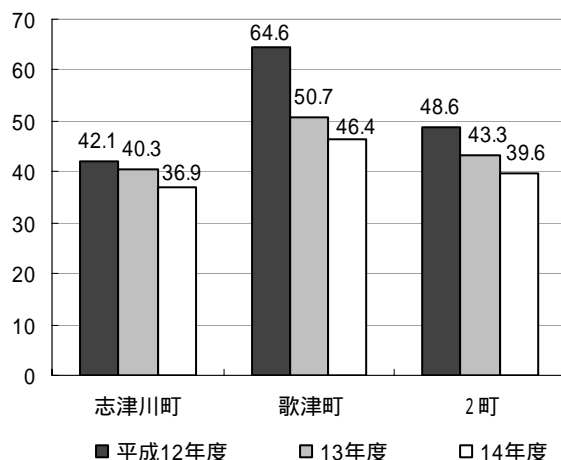
億円



図表 住民一人あたり歳出額

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	421	403	369
歌津町	646	507	464
2町	486	433	396

万円



住民1人あたり歳出額 = 歳出総額 ÷ 住民基本台帳人口 (各年度末)

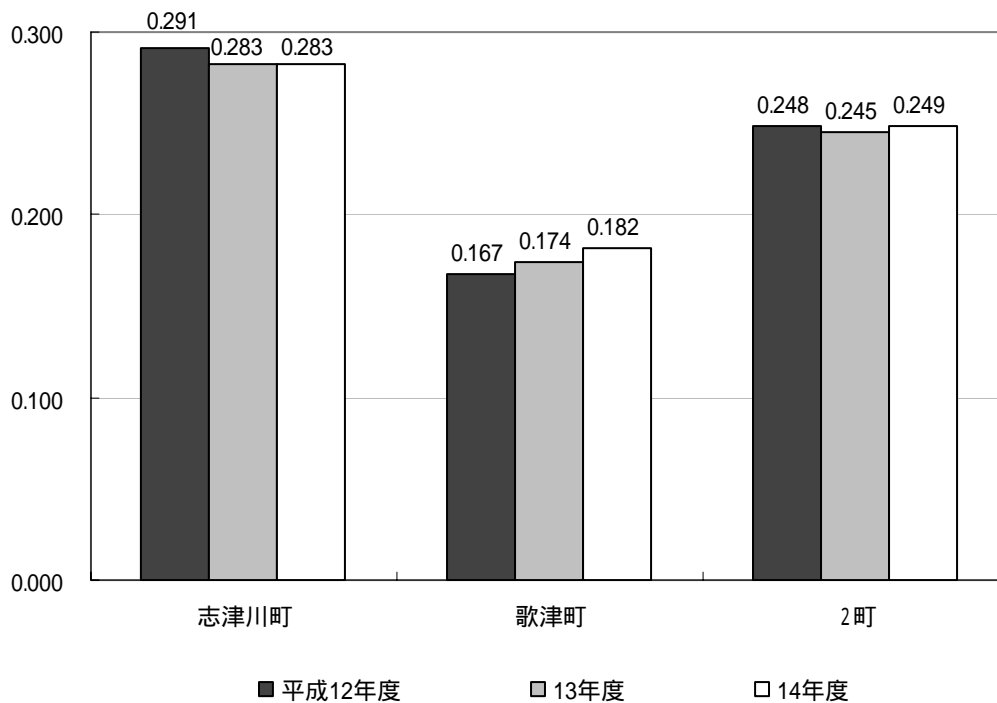
資料：地方財政状況調査

## (2) 財政力指数

財政力指数は、平成 14 年度において志津川町が 0.283、歌津町が 0.182 となっています。

図表 普通会計決算の財政力指数

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	0.291	0.283	0.283
歌津町	0.167	0.174	0.182
2町	0.248	0.245	0.249



資料：地方財政状況調査

財政力指数・・・財政力指数は標準的な行政活動を行う財源をどの位自力で調達できるかを表した指標です。「1」に近いほど財政力があるとされています。



### (3) 経常収支比率

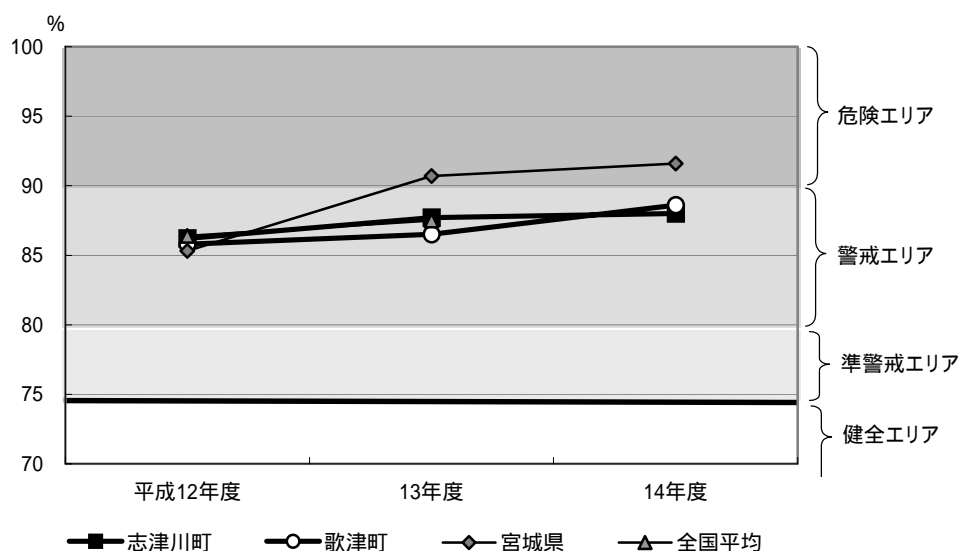
経常収支比率は、財政構造の弾力化を判断する指標で、一般的には、市にあっては80%、町村にあっては75%未満が健全であるとされています。この比率が高いほど、多様なニーズに対応できない財政構造になっていることを意味し、財政の硬直化が進んでいることになります。

平成14年度の経常収支比率をみると、2町とも80%を超えて警戒エリアにあることから、財政の硬直化の度合いが進展していることがうかがえます。

図表 普通会計決算の経常収支比率

単位: %

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	86.2	87.7	88.0
歌津町	85.8	86.5	88.6
宮城県	85.3	90.7	91.6
全国平均	86.4	87.5	-



資料：地方財政状況調査

経常収支比率・・経常収支比率とは、財政構造の弾力化を判断するための比率で、地方税・普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費等の義務的な性格の経費にどの程度消費されているかをみるものです。

#### (4) 起債制限比率

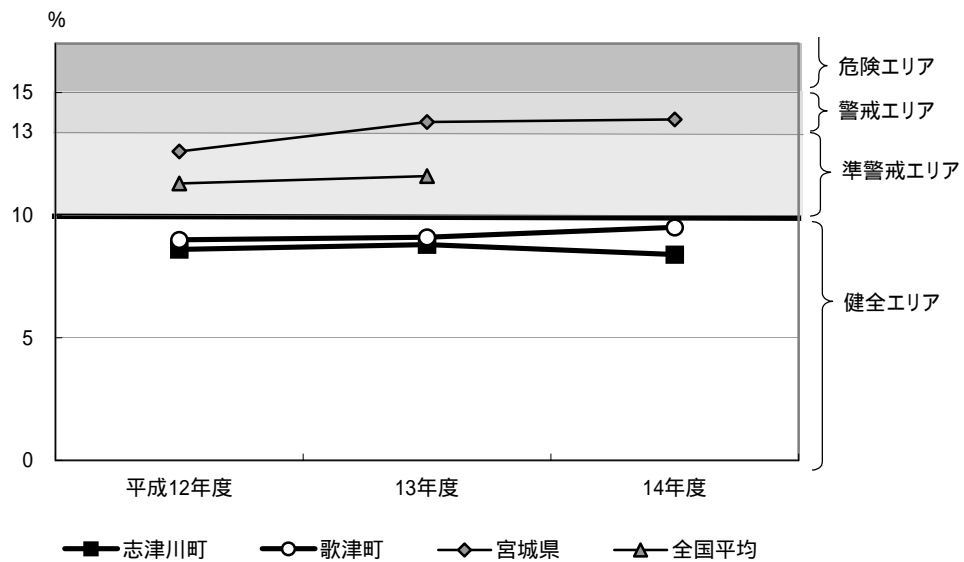
起債制限比率は、財政構造の健全性（長期安定性）を示すものであり、15%以上になると公債費負担適正化計画を自主的に作成し、財政運営の健全化に取り組む必要が生じ、20%以上になると起債の制限が適用されます。

平成12年度から14年度の起債制限比率をみると、2町とも10%を下回り、健全エリアにあります。

図表 起債制限比率

単位：%

区分	平成12年度	13年度	14年度
志津川町	8.6	8.8	8.4
歌津町	9.0	9.1	9.5
宮城県	12.6	13.8	13.9
全国平均	11.3	11.6	-



資料：地方財政状況調査

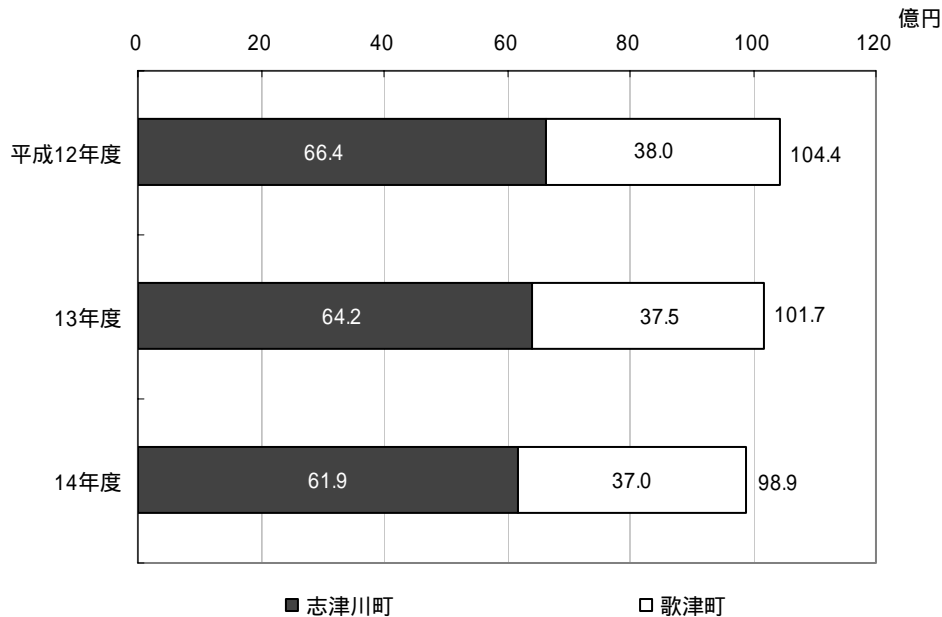
起債制限比率・起債制限比率とは、地方債の許可制限に係わる指標として地方債許可方針に規定されたものです。起債制限が適用されるのは、20%以上となった場合ですが、15%以上となった場合には、公債費負担適正化計画を自主的に作成し、財政運営の健全化に取り組む必要があります。

### (5) 地方債残高（一般会計）

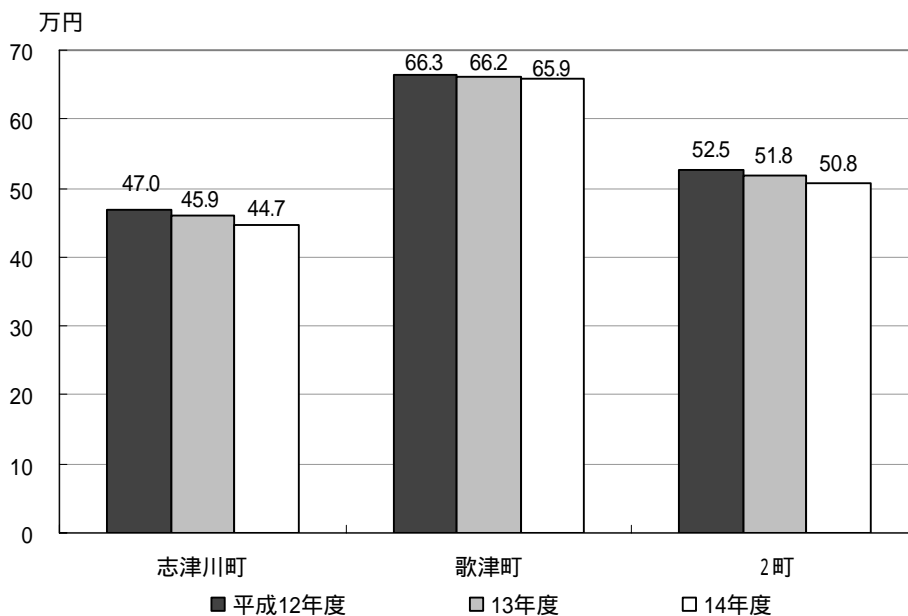
地方債残高（平成 14 年度末）は、志津川町が 61.9 億円、歌津町が 37.0 億円となっており、平成 12 年度以降は減少傾向にあります。

また、住民 1 人あたりの地方債残高（平成 14 年度末）については、志津川町が約 44.7 万円、歌津町が約 65.9 万円となっており、1 人あたりの地方債残高は歌津町のほうが高くなっています。

図表 地方債残高（一般会計）



図表 住民 1 人あたり地方債残高



住民 1 人あたり地方債残高 = 地方債残高 ÷ 住民基本台帳人口（各年度末）

資料：地方財政状況調査

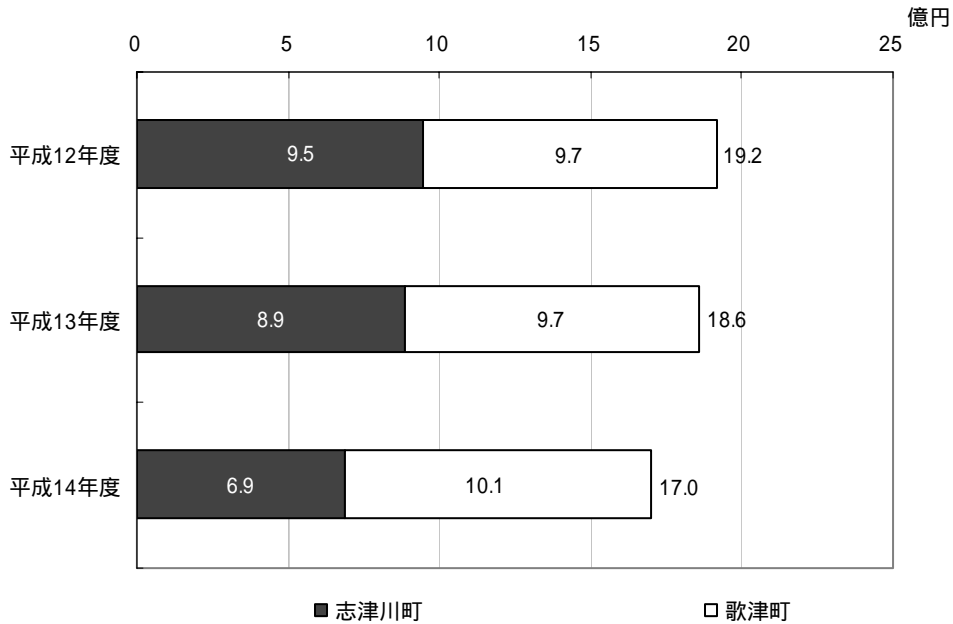
## (6) 積立金

積立金とは、翌年度以降の財政見通しを考慮し、経済変動等による財源不足に備えるため、それぞれの目的を定めて積み立てておくものです。

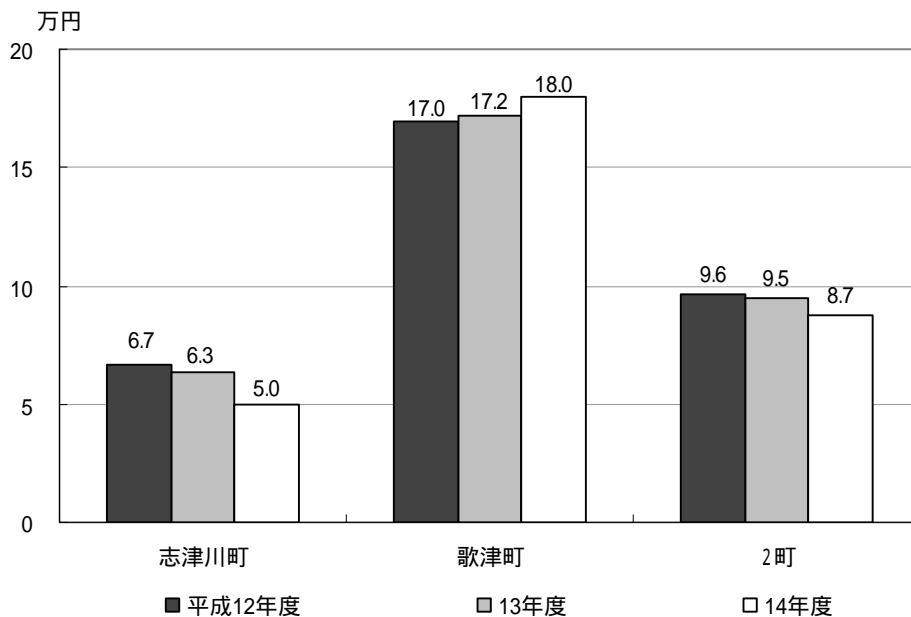
積立金総額（平成14年度末）は、志津川町 6.9 億円、歌津町 10.1 億円となっており、志津川町では減少傾向に、歌津町では微増傾向にあります。

また、住民1人あたりの積立金（平成14年度末）は、志津川町 5.0 万円、歌津町が 18.0 万円となっています。

図表 積立金（財政調整基金、減債基金、特定目的基金）



図表 住民1人あたり積立金



住民1人あたり積立金：積立金 ÷ 住民基本台帳人口（各年度末）

資料：地方財政状況調査

## (7) 職員数

志津川町・歌津町（2町）の総職員数（平成15年4月1日）は、志津川町177人、歌津町82人となっています。

また、人口千人あたりの職員数（平成15年4月1日）は、志津川町12.8人、歌津町14.6人となっています。

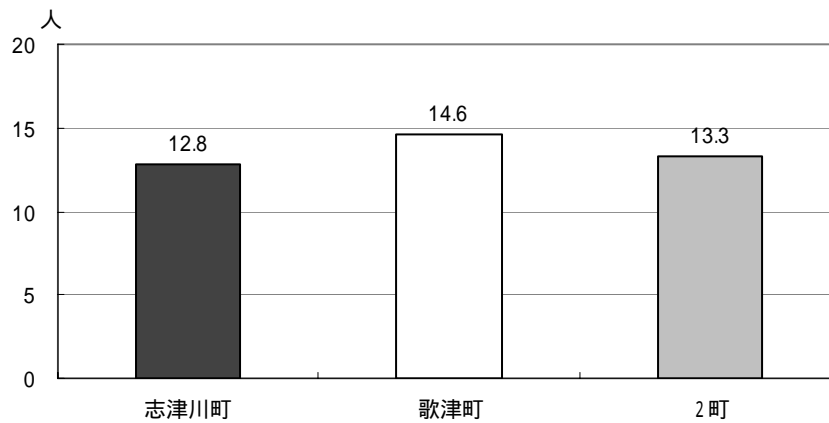
図表 総職員数

		単位:人		
	区 分	志津川町	歌津町	2町
平成15年	一般職員数	177	82	259
	人口千人あたり職員数	12.8	14.6	13.3

職員数：平成15年4月1日現在の職員数

人口千人あたり職員数：総職員 ÷ 住民基本台帳人口（平成15年4月1日）

図表 人口千人あたり職員数



資料：職員給与実態調査

## (8) 議員数

志津川町・歌津町（2町）の議員定数（平成16年3月1日）は、志津川町が18人、歌津町が15人となります。

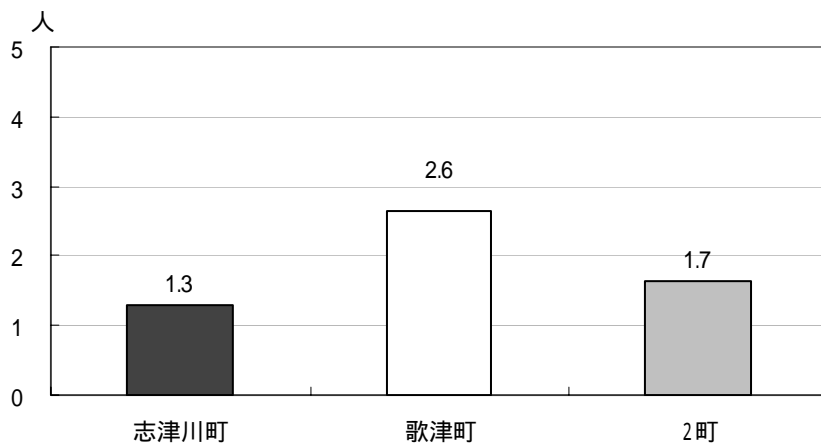
また、人口千人あたりの議員数は、志津川町1.3人、歌津町2.6人となっています。

図表 議員数

区 分	単位:人		
	志津川町	歌津町	2町
現行定員	18	15	33
人口千人あたり議員数	1.3	2.6	1.7

人口千人あたり議員数：現行定員 ÷ 住民基本台帳人口（平成15年4月1日）

図表 人口千人あたり議員数



資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

## 8 . 行政サービス

### 生活環境の整備状況

し尿収集率は、志津川町 78.7%、歌津町 81.8%となっています。

ごみ収集率は、志津川町・歌津町ともに 100%に達しています。

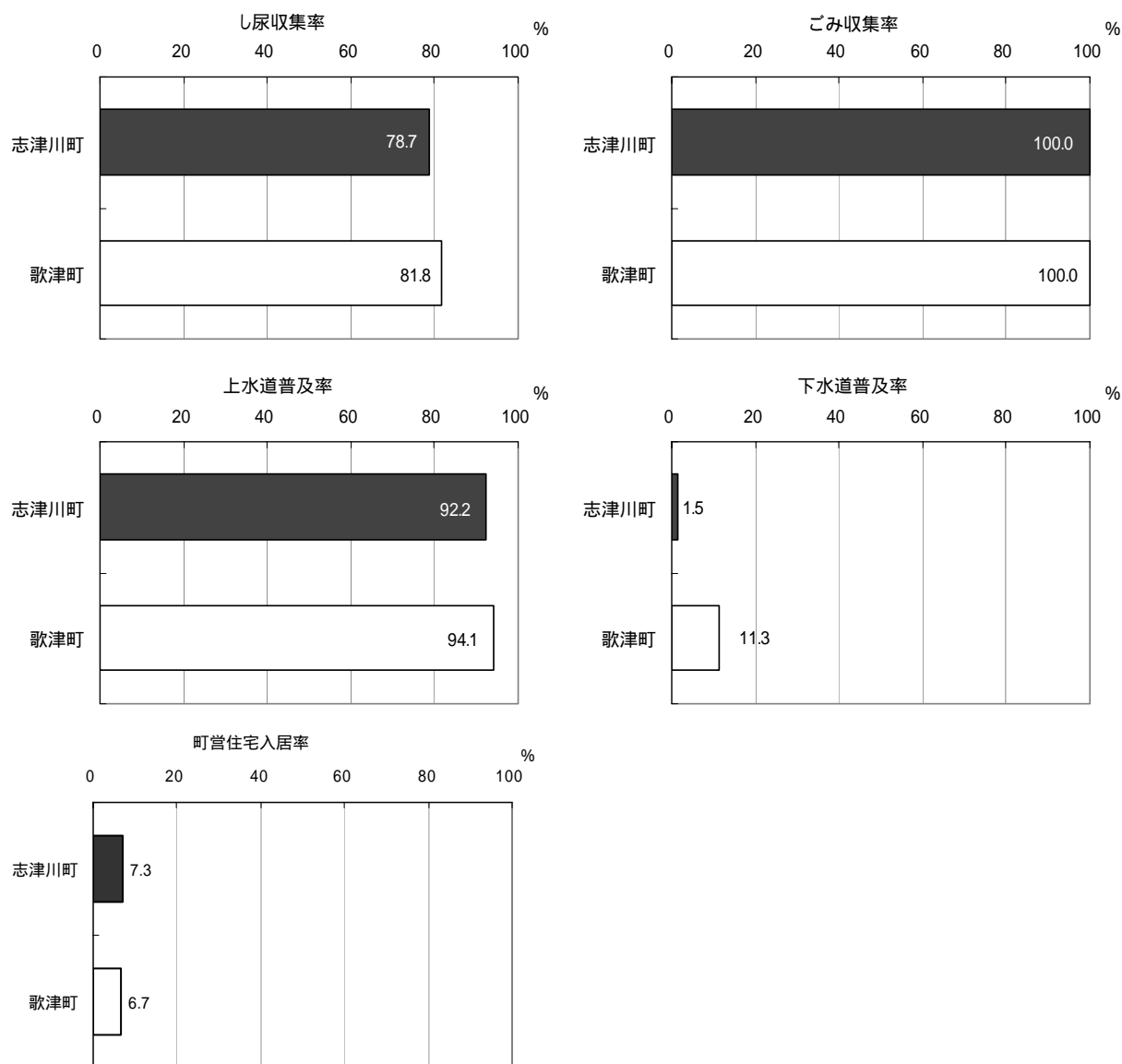
上水道普及率は、志津川町 92.2%、歌津町 94.1%となっています。

下水道普及率は、志津川町 1.5%、歌津町 11.3%と普及率が低くなっています。

町営住宅入居率は、志津川町 7.3%、歌津町 6.7%となっています。

〔志津川町：設置 328 戸(入居 288 世帯)、歌津町：設置 98 戸(入居 96 世帯)〕

図表 生活環境の整備状況



し尿収集率 = し尿年間総収集量 / し尿年間総排出量 × 100

ごみ収集率 = ごみ年間総収集量 / ごみ年間総排出量 × 100

上水道普及率 = (上水道の給水人口 + 簡易水道の給水人口 +

専用水道のうち自己水源のみによるものの給水人口) / 行政区域人口 × 100

下水道普及率 = 処理区域人口 / 行政区域人口 × 100

資料：平成 15 年版宮城県市町村要覧 / 宮城県

町営住宅入居率 = 町営住宅入居世帯数 / 全世帯数 × 100

資料：志津川町・歌津町合併協議会調べ

## 9 . 広域行政の現状

### (1) 事務処理の状況

機関の共同設置では、広域市町村圏計画、消防（消防団を除く）、ふるさと市町村圏計画、広域防災センター、L P ガス、火薬類の共同処理事務を目的として、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合（気仙沼市、志津川町、津山町、本吉町、唐桑町、歌津町）が設置されています。

また、志津川町、歌津町の2町による事務組合には、志津川歌津環境衛生組合と志津川歌津病院組合があります。

図表 事務事業の状況(生活関連)

業務分類	志津川町	歌津町	気仙沼市	本吉町	唐桑町	津山町	組合の名称
複合多目的							気仙沼・本吉広域行政事務組合
衛生処理							気仙沼地方衛生処理組合
							志津川歌津環境衛生組合
病院							公立気仙沼病院組合
							志津川歌津病院組合
養老施設							登米本吉地方養護老人施設組合

：2町      ：2町以外

資料：平成15年版宮城県市町村要覧 / 宮城県



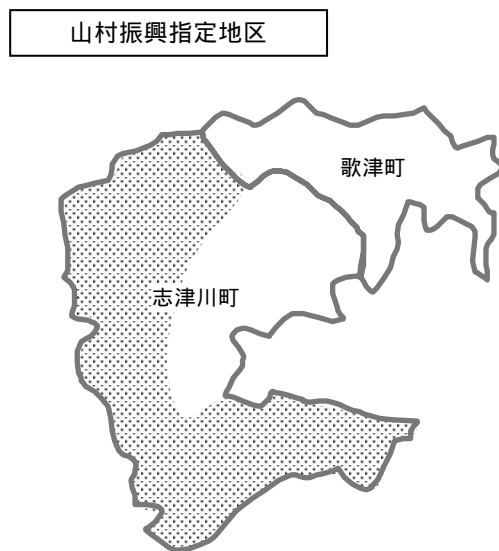
**(2) 主な地域指定の状況**

広域圏や各市町村において、自然環境や市街地の特性、状況等に応じて各種の地域指定がなされています。

地域開発の区域指定一覧

区 分	志 津 川 町	歌 津 町
広域行政圏計画策定要綱に基づく指定市町村		
山村振興法に基づく指定都市		
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づく地方拠点都市地域指定市町村		

図表 地域開発の区域指定



資料：平成 15 年度宮城県市町村要覧 / 宮城県

## **・ 各種計画とまちづくりの課題**

## ．各種計画とまちづくりの課題

### 1．関連計画

#### (1) 宮城県総合計画

計 画 の 性 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代が転換期を迎え、価値観が大きく変わろうとしている中で、21世紀初頭を展望したときに、本県において、どのような地域づくりを行っていくかについての基本的考え方と目標を示すものです。</li> <li>・地方行財政を取り巻く環境が厳しさを増し、投資の効率化、重点化が求められている中で、県として優先的に取り組むべき目標や施策を示すものです。</li> <li>・この計画に掲げる理念や将来像は、県のみでなく、住民、ボランティア、NPO、民間企業、国、市町村等とともに、協働しながら実現するものです。</li> </ul>
計 画 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 12 年度(西暦 2000 年度)を初年度とし、平成 22 年度(西暦 2010 年度)を目標年次としています。</li> </ul>
将 来 像	<p>《真に豊かな安心とゆとりの地域づくり》</p> <p>県民一人ひとりが誇りを持ち、自らの夢に挑戦できる躍動感あふれる地域社会の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらし(自然との共生を基本とし、生涯を通じて地域で生き生きと暮らせる社会)</li> <li>・なりわい(創造性と活力にあふれた産業活動が展開する社会)</li> <li>・ふるさと(住民参加による個性と誇りに満ちた自立的な地域社会)</li> <li>・まじわり(地球時代に対応した世界に開かれた多様な交流が活発化する社会)</li> </ul>
広域気仙沼・本吉圏の将来像 (気仙沼市、志津川町、津山町、本吉町、唐桑町、歌津町)	<p>《気仙沼・本吉圏の将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸漁場やリアス式海岸等の豊かな自然環境と共生しながら、暮らしに必要なサービスが地域内で受けられるなど、安心して住み続けられる自立した地域が形成されています。</li> <li>・また、水産業を中心とした地場産業の高度化が進み、経済活力が高まるとともに、岩手県南部地域と沿岸県土軸の北部の拠点としての広域的な都市機能の強化に向け、地域連携による住民主体の地域づくりが進められています。</li> </ul> <p>《施策展開の基本方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな地域資源を活用した持続的産業の展開</li> <li>・暮らしを支える都市機能の強化</li> <li>・人が自然と共生しながら豊かにくらす地域の創造</li> </ul>

## (2) 第4次気仙沼・本吉地域広域市町村圏計画

計 画 の 性 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域は、気仙沼市と志津川町・津山町・本吉町・唐桑町・歌津町の1市5町をもって構成する気仙沼・本吉地域広域行政圏です。</li> <li>・「圏域の連携」と「圏域の均衡ある発展」の中で、人・自然・文化・産業等の時代の求めに応じた圏域づくりの指針を示すものです。</li> <li>・「基本構想」は、新時代の社会の展望をもとに圏域の発展の基本的方向を示します。</li> <li>・将来像実現のために必要な施策の大綱等を示します。</li> </ul>
計 画 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度(西暦2001年度)を初年度とし、平成22年度(西暦2010年度)を目標年次としています。</li> </ul>
将 来 像	『自然と人の素材が輝く広域圏～「関係の豊かさ」を誇る圏域へ～』
施策の大綱等	<p>《施策の大綱》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●世界との関係がもたらす豊かな暮らしの形成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしと産業の基盤となる交通体系の整備(交通)</li> <li>・人と人を結ぶ豊かな情報提供(情報)</li> <li>・他の広域圏ともふれあう圏域づくり(交流)</li> </ul> </li> <li>●地域産業との関係がもたらす豊かな暮らしの形成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の開発と販売の連携(地域産業振興)</li> <li>・産業振興拠点施設の整備促進(地域産業振興)</li> <li>・若者定着の促進と雇用機会の創出(地域産業振興)</li> <li>・圏域サービス機能の充実(地域産業振興)</li> <li>・観光の連携(地域産業振興)</li> </ul> </li> <li>●地域環境との関係がもたらす豊かな暮らしの形成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな風土に根ざす暮らしづくり(住宅および生活関連)</li> <li>・自然災害や火災を防ぐまちづくり(地域防災施設)</li> <li>・公害を防ぎ、自然環境を守る環境負荷の少ない社会づくり(環境の保全)</li> </ul> </li> <li>●地域社会との関係がもたらす豊かな暮らしの形成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療とともにある安心な暮らしづくり(医療)</li> <li>・自立した住民が支え合う地域福祉社会の形成(福祉)</li> <li>・住民の主体的活動の支援(コミュニティ)</li> </ul> </li> <li>●地域文化との関係がもたらす豊かな暮らしの形成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習機会の創出(教育・文化)</li> <li>・芸術・芸能とふれあう暮らしづくり(教育・文化)</li> </ul> </li> <li>●既存施設を有効に利用する圏域づくり(スポーツ・レクリエーション)</li> </ul>
将来目標人口	平成22年……103,000人(35,500世帯)

### (3) 志津川町・歌津町の総合計画

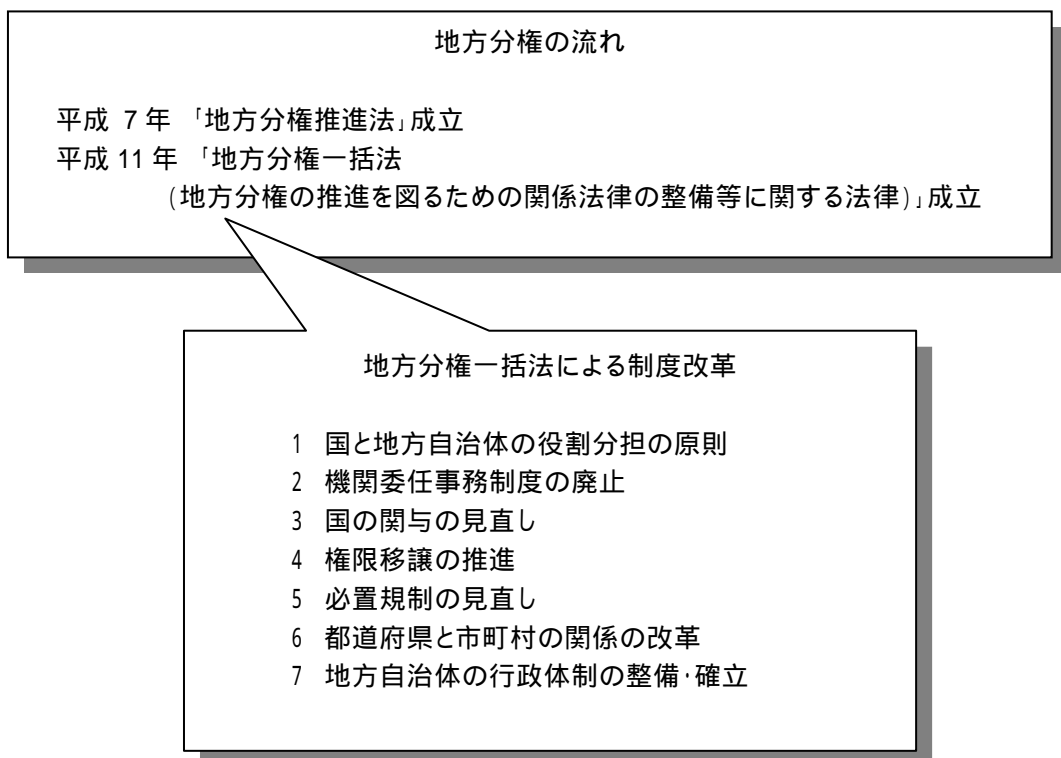
項 目	志津川町	歌津町
名 称	第4次志津川町総合計画	第3次歌津町長期総合計画
計 画 期 間	平成 13 年～22 年	平成 10 年～19 年
基 本 理 念 ・ 将 来 像	<p>基本理念 豊かな自然と調和した産業と暮らしがある、心のゆとりと活力がもてる町</p> <p>将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と調和したまち</li> <li>・やすらぎとうるおいのあるまち</li> <li>・活気にあふれた魅力的なまち</li> <li>・まちを愛し・まちを創り出すひとを育むまち</li> </ul>	<p>基本理念 100万人が集い、交流しあう町 - 誇りと魅力ある豊かなふるさとをつつ -</p> <p>将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歌津町に誇りをもつこと。誇りのもてるまちづくりに参画していくこと</li> <li>・他に誇り得る豊かなふるさとを築いていくこと</li> </ul>
施 策 の 大 綱 等	<p>基本方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境を守り、自然と共生するまちづくり</li> <li>・誰もが心身共に豊かな暮らしを営めるまちづくり</li> <li>・創造性豊かなまちの担い手づくりのための生涯学習の推進</li> <li>・交流による地域産業の再活性化</li> <li>・利便性が高く安全で生活しやすいまちづくり</li> <li>・行財政の合理的・効率的な運営</li> </ul>	<p>基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然との共生のなかで安心して暮らせる快適なまちづくり</li> <li>・誇りを持ち人間性豊かな町民を育む地域づくり</li> <li>・多様な地域資源を活かした活力と魅力ある仕事づくり</li> <li>・計画推進に向けた連携・協力づくり</li> </ul>
将来目標人口	13,882 人(平成 22 年)	5,500 人(平成 20 年)

## 2 . 時代の潮流

### (1) 地方分権

戦後、新しい地方自治制度がつくられ、国から独立した地方自治体が地域の行政を担うことになりました。しかし、機関委任事務制度など中央集権的な仕組みによって、国からの制約を受けていたため、自治体が主体性を発揮できる余地は極めて限られていました。

しかし、今日の日本では、国際化、少子高齢化が進む中で、国民のニーズや価値観も多様化、流動化しています。そのため、これまでのように、国が一律の基準で全国画一的に行政を進めるという中央集権的な方法では的確に対応できなくなってきており、地方自治体が地域課題の解決や地域づくりに対して主体的に取り組めるよう、地方分権を進めていくことが必要となっています。



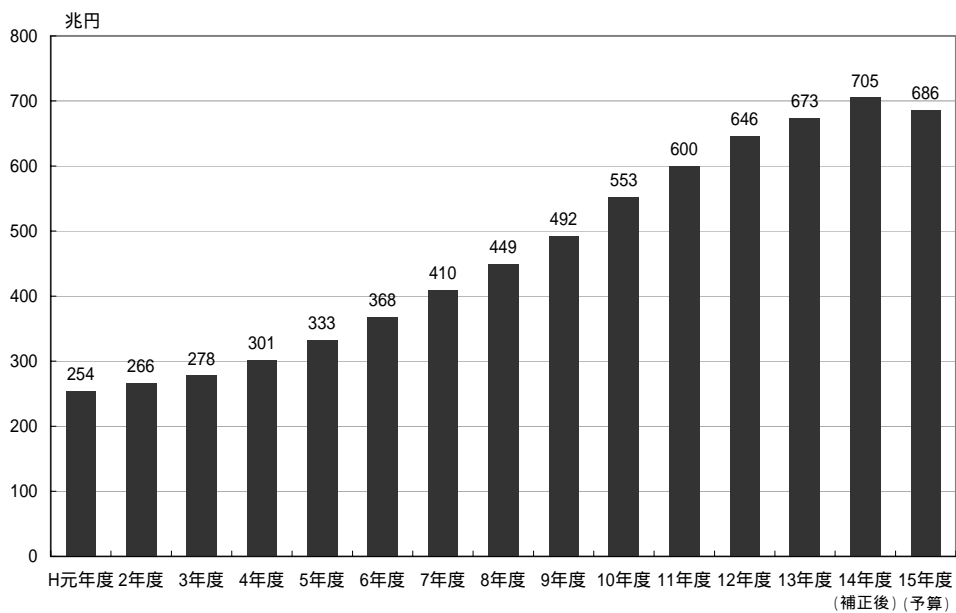
## (2) 財政問題

バブル崩壊後、景気低迷が長引き、公共事業による景気下支えを行ってきた影響などから、国、地方ともに債務残高が急激に増加し、非常に厳しい財政運営を迫られています。国と地方を通じた債務の残高は、平成13年度末で約673兆円、国民1人当たりでは約540万円近くにもなります。

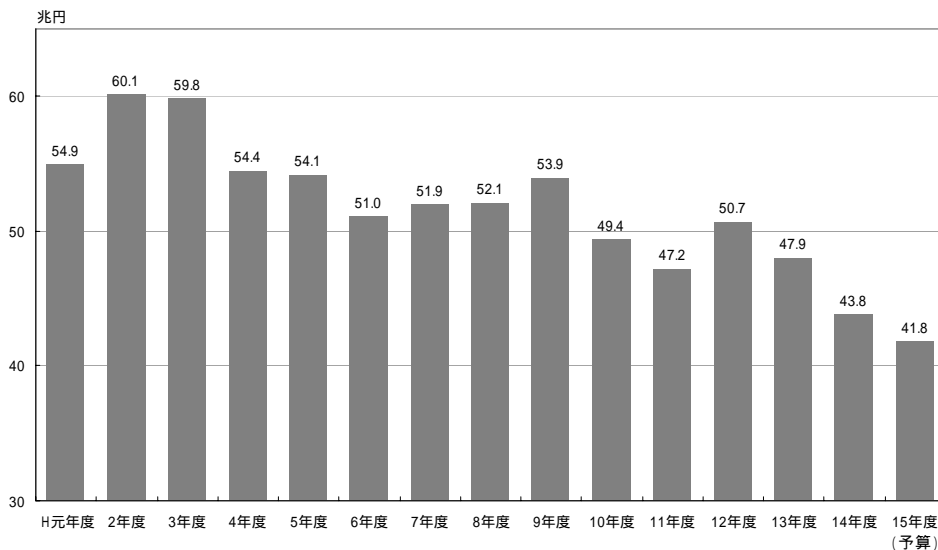
また、わが国の税収も、平成2年度まで急速に増加したものの、経済不況の影響から、平成2年度以後は減少傾向にあり、慢性的な税収不足の状況にあります。

このような厳しい財政状況へ対処するために、国をはじめ地方において抜本的な構造改革が早急に求められています。

図表 国と地方における長期債務残高



図表 一般会計税収の推移



資料：財政関係諸資料 / 財務省

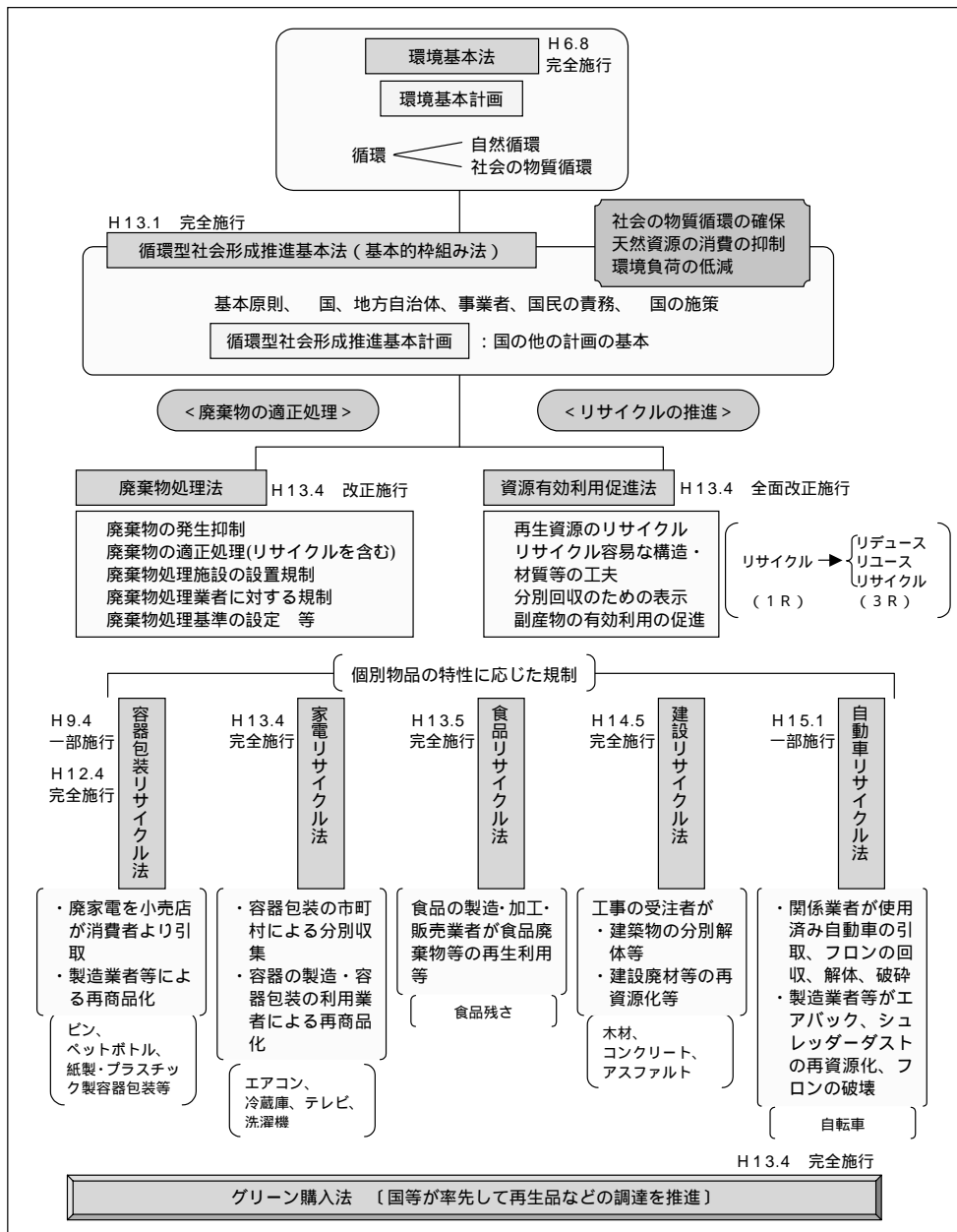
### (3) 環境問題

地球温暖化、砂漠化、酸性雨、資源エネルギーの枯渇、廃棄物問題など地球規模での環境問題が日々深刻化しつつあります。これに対し、国際レベルでは「環境と開発に関するリオ宣言」、「アジェンダ 21」が採択されたほか、各分野でも、「気候変動枠組条約」、「生物多様性条約」等の国際条約が合意され、さまざまな取り組みが進んでいます。

しかし、この地球規模の問題も、一人ひとりの日常生活の中での積極的な取り組みが重要となっており、自らの生活と環境との関わり合いについて認識を深めつつ、足元から取り組みを進めることが求められています。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の在り方とともに、一人ひとりがそのライフスタイルを見直し、環境への負荷を低減していくことが重要になります。そのために、社会における物質循環を確保し、天然資源の消費を抑制した「循環型社会」の形成へ向けた取り組みが進められています。

図表 循環型社会の形成の推進のための施策体系



資料：平成 15 年版循環型社会白書 / 環境省

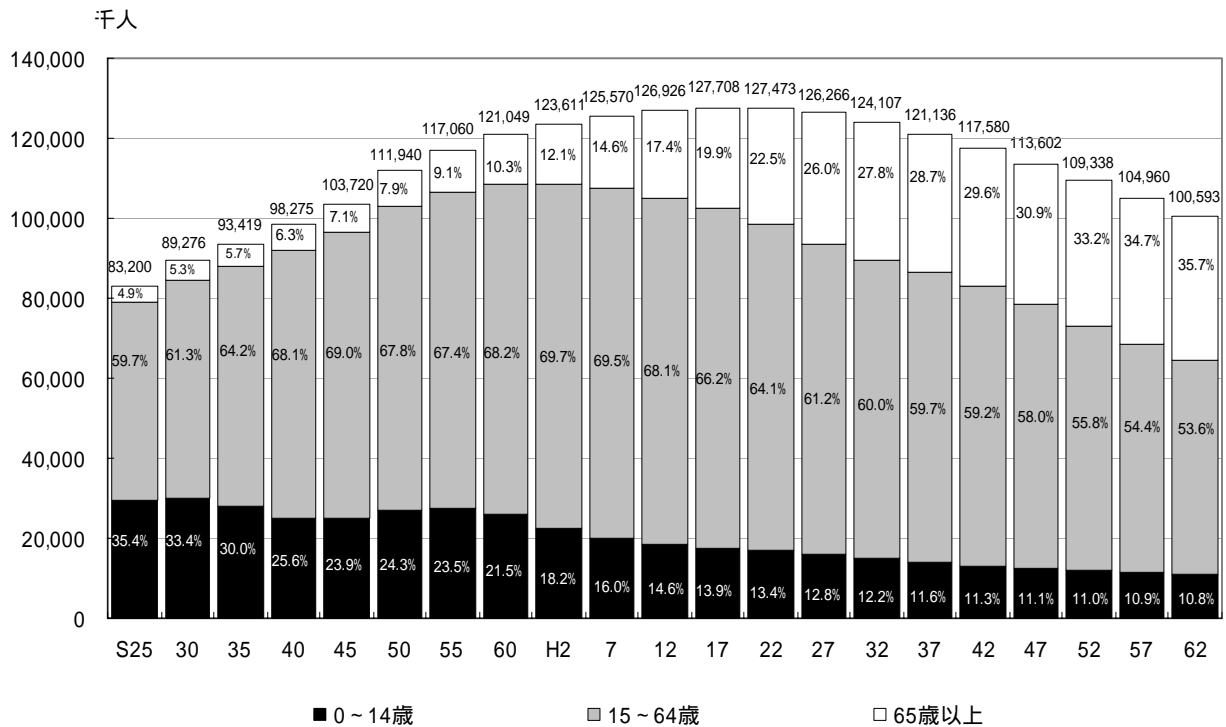


#### (4) 少子高齢化

わが国の総人口は、これまで増加傾向にありましたが、平成 18 年に 1 億 2,774 万人をピークに減少傾向に向かうと予測されています。また少子高齢化も急速に進んでおり、平成 17 年以降には、65 歳以上の高齢者が総人口の 4 分の 1 以上を占める見通しになっています。

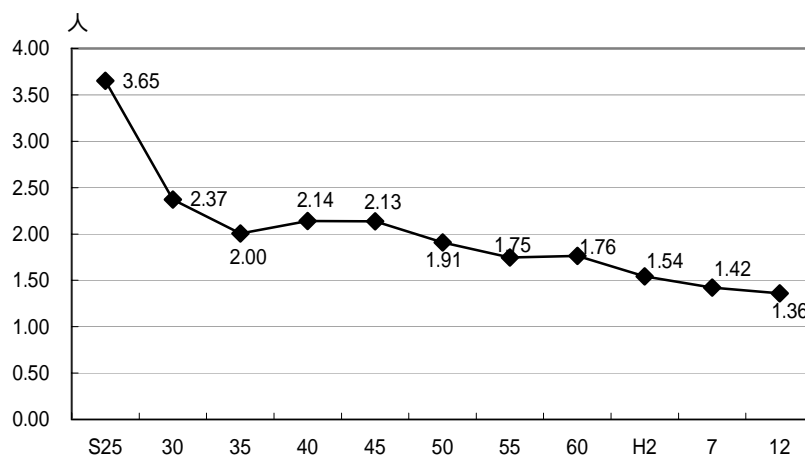
また、出生率も就業や出産などの社会的背景を受けて、平成 12 年で 1.36 人となっています。今後も、年少人口は減少する傾向が予測されており、急速に進行する少子高齢化社会への速やかな対応が求められています。

図表 総人口・年齢 3 区分別人口 (中位推計)



資料：日本の将来推計人口 / 国立社会保障・人口問題研究所

図表 出生率の推移



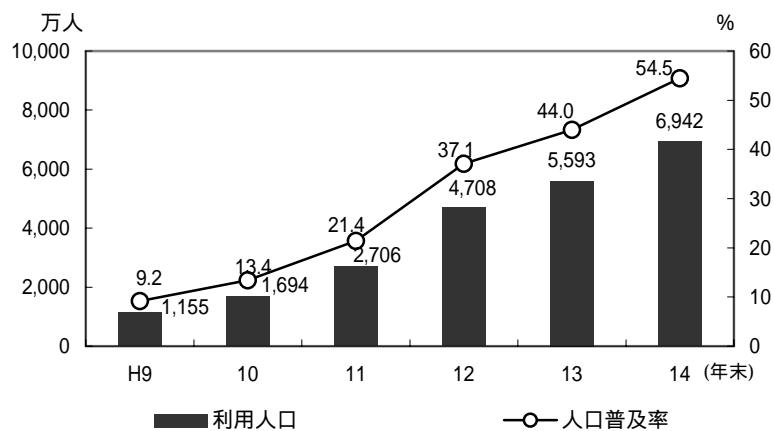
資料：出生数、普通出生率、ならびに合計特殊出生率 / 国立社会保障・人口問題研究所

## (5) 情報化社会

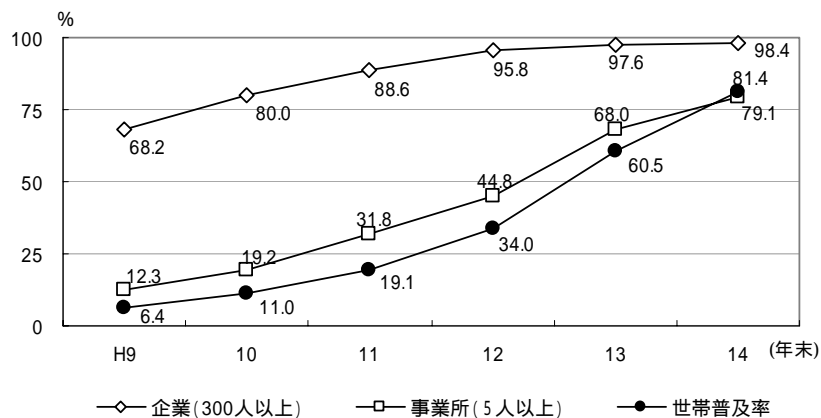
わが国の情報通信インフラは技術の発達に伴い、現在では世界最高水準に達しつつあります。インターネットの普及率は総人口の54.5%（平成14年末）、企業（300人以上）・事業所（5人以上）においては80%を超える高水準になっています。このようなインターネットの爆発的な普及を背景に、電子商取引や金融、教育、医療等社会・経済活動の各分野におけるデジタル化、ネットワーク化が急速に進展しています。

これに伴い、行政の各分野においても、情報通信技術を活用した行政サービスの向上等に対する期待が一段と高まっており、電子政府・電子自治体の実現が進められています。また、このような行政の情報化をはじめ、地域社会が抱える様々な課題解決の有効な手段として、情報通信メディアがもつ機能や特性を最大限に活用した地域情報化の推進についても期待が高まっています。

図表 インターネット利用人口及び人口普及率の推移



図表 世帯・企業・事業所でのインターネット普及率の推移



資料：平成15年版情報通信白書 / 総務省

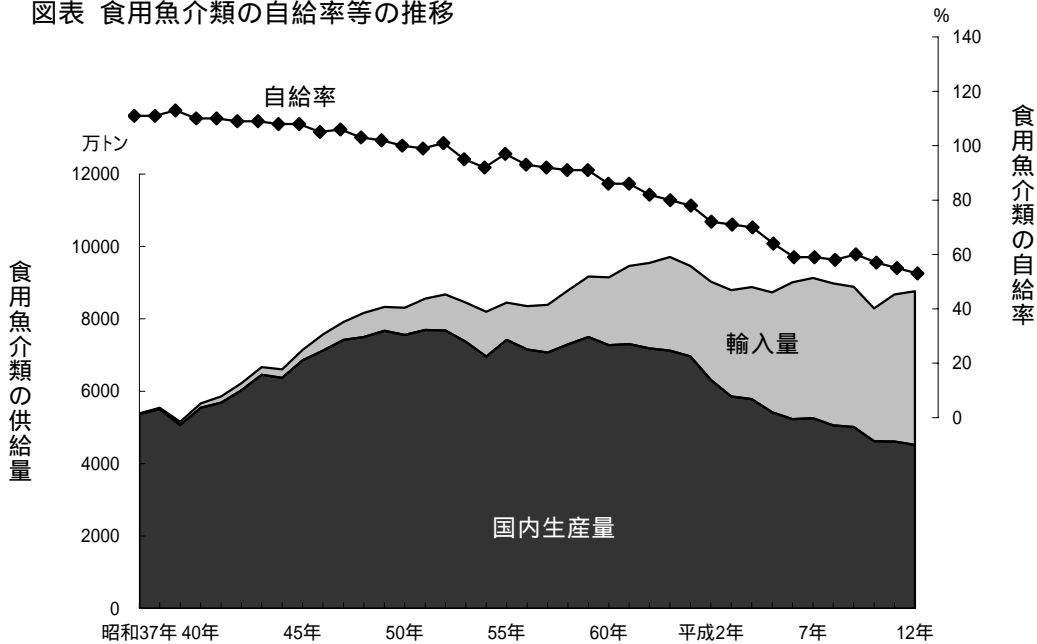
地域情報化：住民や企業、行政など地域社会を構成するすべての機関が、IT（情報通信技術）という新しいコミュニケーション手段を活用して情報や知識を共有し、地域の課題解決などに乗り出していくこと。

## (6) 水産業

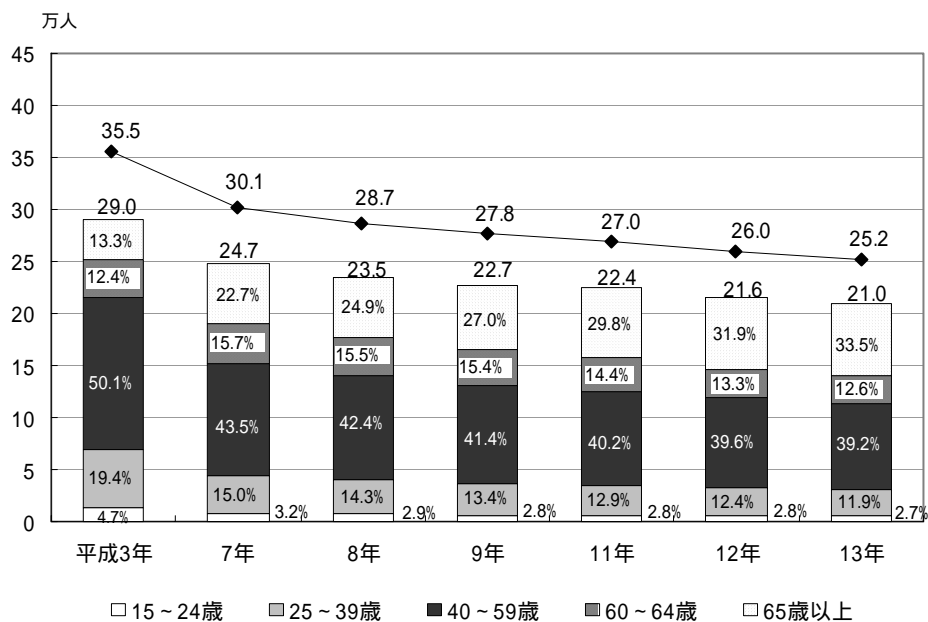
わが国の水産物貿易は、グローバル化の影響を受け、昭和50年以降から水産物の輸入量が増加しはじめ、それに伴い国内生産量が減少しており、現在では、世界最大の水産物輸入国となっています。自給率も年々低下し、平成12年には50%程度にまで落ち込んでいます。平成13年には、水産基本法が「水産物の安定供給」を目的に制定されています。

また、漁業就業者も全体数の減少に合わせて、高齢化が進んでいます。平成13年には、男子漁業就業者の33.5%が65歳以上の就業者で占められています。担い手の高齢化と後継者の育成への対応が求められています。

図表 食用魚介類の自給率等の推移



図表 漁業就業者数の推移



資料：平成14年版漁業白書 / 農林水産省

グローバル化：人間の諸活動が領域的、時間的制約を逃れて地球規模のものになりつつあるという現象ないし感覚。

### 3. まちづくりの課題

「志津川町・歌津町（2町）の概況」や「関連計画」、「住民意向調査」、「町長ヒアリング」、「職員意見交換会」などの結果を踏まえ、合併後の新町においてまちづくりを進めていく上での課題を整理します。

#### (1) 自然環境の保全と循環型社会の形成

新町の豊かな自然環境は、地域の生活の場であるとともに、水産業や観光業などの地域産業を潤す生業の場でもあります。町を支える貴重な資源として積極的に保全していくことが求められます。

また同時に、時代の責務として、地球規模での環境保全に貢献していくことも必要です。そのためにも、町民一人ひとりが自分の暮らしと環境との関わり合いについての認識を深め、自らの足元から積極的に行動していくこととともに、町民・企業・行政などの多様な主体が連携して、循環型の社会を早期に実現していくことが必要です。

#### (2) 生活環境の向上

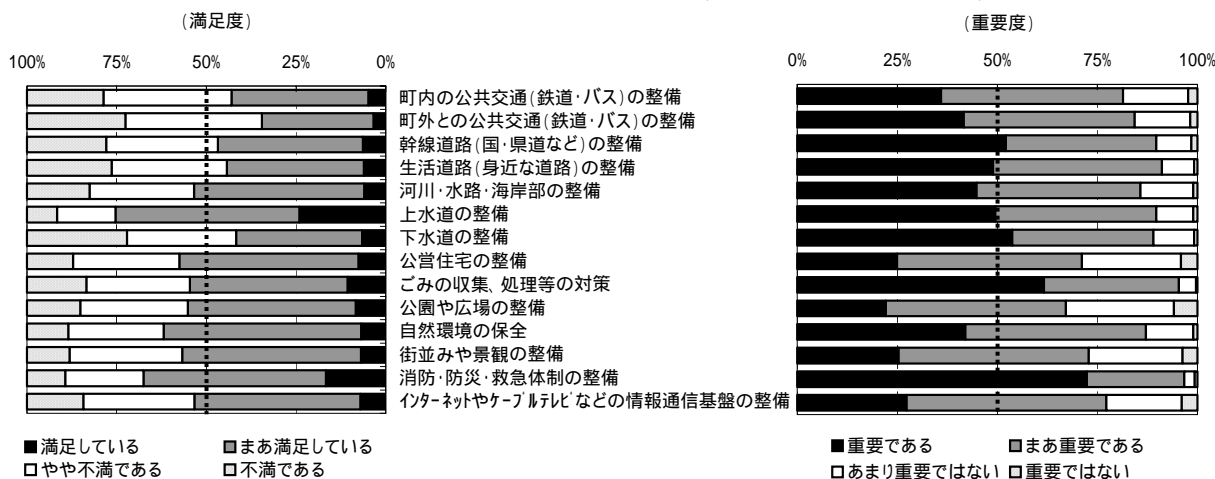
近年の生活様式の多様化、快適な環境への指向により生活環境に対する要望も多岐に及んでおり、新町においても、まちづくりの基礎となる社会基盤の充実が必要となります。特に、自然環境を保全する上でも、汚水の効率的な処理やごみ処理への対策は重要課題として取り組んでいくことが求められています。また、道路・公共交通等の充実、情報化社会への対応など利便性の高い環境を創出することも求められており、快適な定住環境、生活環境を整えていくことが必要です。

#### (3) 災害に強い町の形成

過去、この地域は津波をはじめとした地震による災害によって幾度となく甚大な被害を被ってきました。さらには近い将来、宮城県沖地震の発生が高い確率で予測されており、大規模災害を想定した対策が急務となっています。

住民意向調査でも「消防・防災・救急体制の整備」に対する重要度が非常に高くなっており、防災を含め、地域の安全と安心を兼ね備えた暮らしに対するニーズ・関心の高さがうかがえます。災害に強い町を実現していくためにも、施設面の整備や防災拠点機能の充実、町民意識の啓発、連携・協力体制の確立などハード・ソフト両面から対応できる地域防災のしくみを早急に構築していくことが必要です。

図表 生活環境に関する満足度・重要度（住民意向調査結果より）



#### (4) 地域経済の活性化

新町の経済は、国全体の動向と同様、産業のグローバル化などの影響を受け、厳しい状況にあります。住民意向調査でも、産業振興に関する分野は、他の分野に比べ、町民の満足度が全体的に低く、重要度が高くなっています。中でも、「雇用の場の確保対策」や「中小企業の育成と新規起業への支援」「買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備」などに対する満足度はとりわけ低くなっています。新町の将来像についても、「商工業、サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」(39.3%)への回答が比較的多く、産業振興に対する町民の関心は非常に高いといえます。

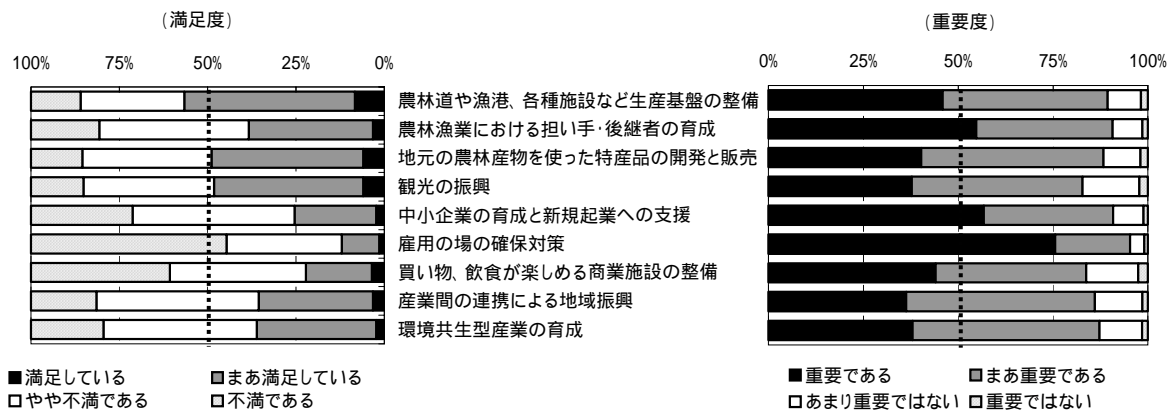
また、就業者数も漁業を中心に第1次産業で慢性的な減少が見られ、雇用の場の確保をはじめ、基幹産業である農林水産業、商工業など地域経済の活性化が重要な課題となっています。

新町は、農作物や水産物など豊かな自然環境から享受される資源に恵まれているため、これを中心的に安全性や品質の向上、独自のブランドや食文化の形成などの高付加価値化を積極的に進め、第1次産業だけでなく第2次・第3次産業全体の連携を強めていくことが必要です。このように地域資源を有効活用するしくみの創出と併せて、受け皿となる市場の形成にも努めることで、地域産業全体の底上げを図っていくことが必要となります。

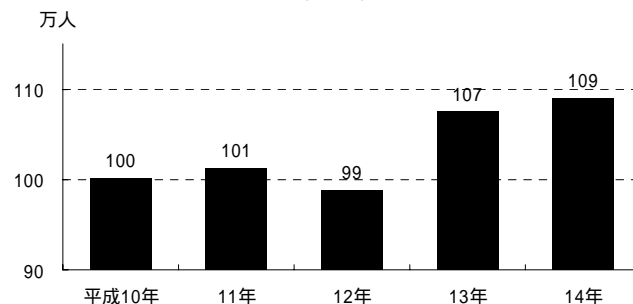
一方、新町における交流人口は、南三陸の豊かな自然を背景に着実に拡大しつつあり、志津川町・歌津町(2町)を合わせた年間観光客数は、平成10年に100万人を超え、以降増加傾向にあります。新町経済の活性化については、今後もこの交流人口を拡大させていくことによって、外部経済を有効に取り込んでいくことが必要です。そのためにも、人々の関心が高まりつつある自然環境を背景に、基幹産業である農林水産業を加工業や商業などと効果的に結びつけながら、グリーンツーリズムやブルーツーリズムに代表される交流型産業を積極的に展開していくことが必要です。同時に、新しい事業や起業への支援策を講じていくことも求められます。

また、このような都市との交流を活性化させていくためには、町民の意識改革をはじめ、環境整備など、町全体として一体的な受入れ体制づくりが求められます。そして、この交流と連携を通じて、地域産業全体を育成し、自立した地域経済を形づくっていくことが必要です。

図表 産業振興に関する満足度・重要度(住民意向調査結果より)



図表 志津川町・歌津町(2町)における年間観光客数



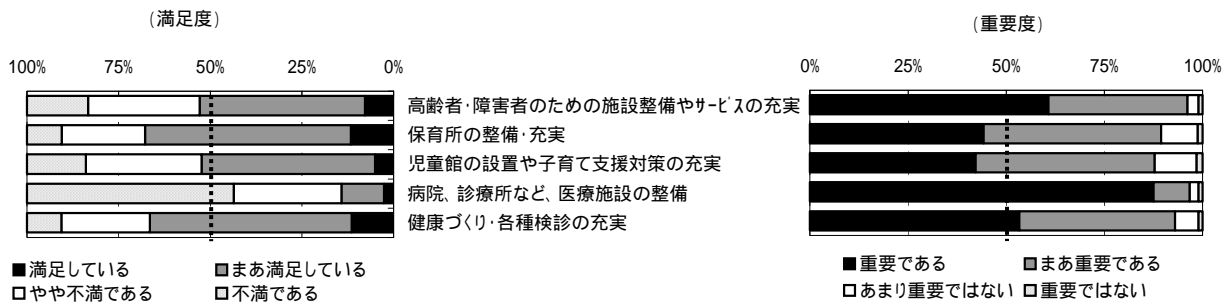
グローバル化：人間の諸活動が領域的、時間的制約を逃れて地球規模のものになりつつあるという現象ないし感覚。  
 グリーンツーリズム/ブルーツーリズム：農村/漁村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

## (5) 医療・保健・福祉の充実

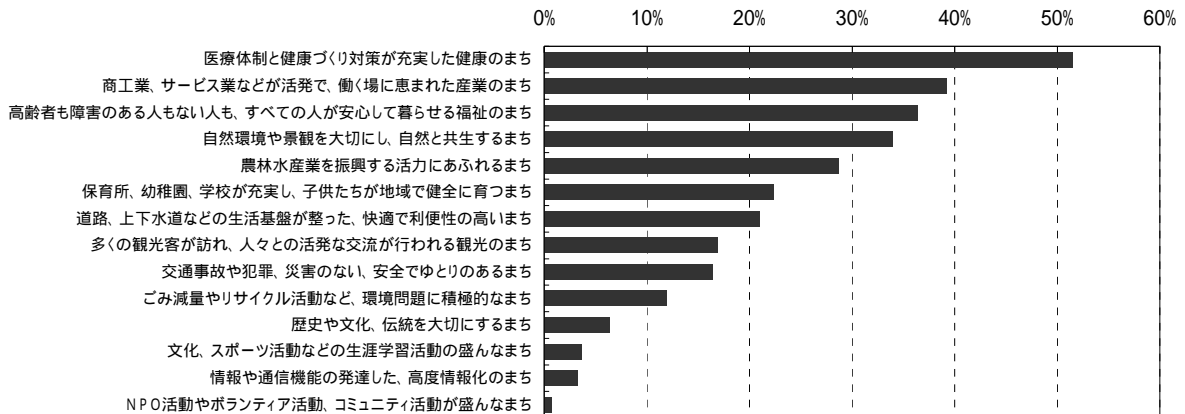
少子高齢化社会を迎えるにあたって、医療・福祉に関する町民のニーズは非常に高まっています。住民意向調査の中でも、「病院、診療所など医療施設の整備」はもっとも高くその重要性が評価されています。更には、将来像についても「医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち」という選択肢が過半数を超える結果となっています。しかし、その反面、新町の基幹病院となる公立志津川病院は経営的な問題とともに医師不足など様々な課題を抱えています。このため、公立志津川病院の健全化や医療の充実をはじめとして、町民が健康で安心した暮らしを送ることのできる地域医療体制の確保・向上が求められています。

また、保健・福祉分野でもサービス提供の事業主体や人材、施設の不足が懸念されており、今後増大するニーズの受け皿・担い手の充実も必要になります。少子化対策として、子育て環境の向上にも取り組むことが必要です。

図表 保健・福祉に関する満足度・重要度(住民意向調査結果より)



図表 新町の将来像(住民意向調査結果より)



## (6) 広域化への対応

生活圏の広域化が進み、地方分権が進められていく中、個々の自治体に求められる要請が高まるとともに、自治体間の協力体制の充実もより一層求められ、様々な行政サービスの分野において広域的な連携が必要となります。

現在建設が進められている三陸縦貫自動車道の開通は、広域連携の充実をはじめ、交流人口の拡大、地域経済の活性化など様々な面において多大な効果をもたらし、新町の暮らしや産業を支えていく重要な役割を担っていくものと期待されます。そのため、三陸縦貫自動車道の早期開通を望むとともに、交通利便性の向上や、産業面・観光面などでの受入れ体制の充実など、開通後の効果的な利活用に向けた対策が重要な課題です。

図表 三陸縦貫自動車道整備状況



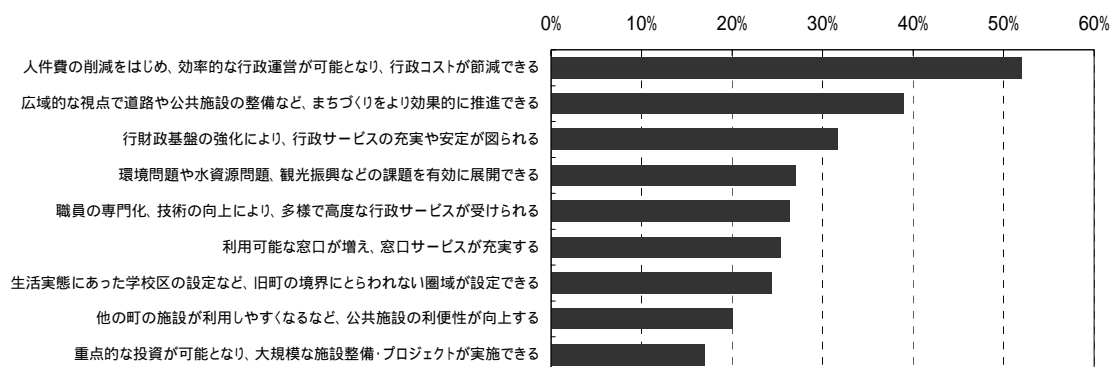
資料：第 4 次気仙沼・本吉地域広域市町村圏計画

## (7) 町民との連携を取り入れた効率的な行財政運営

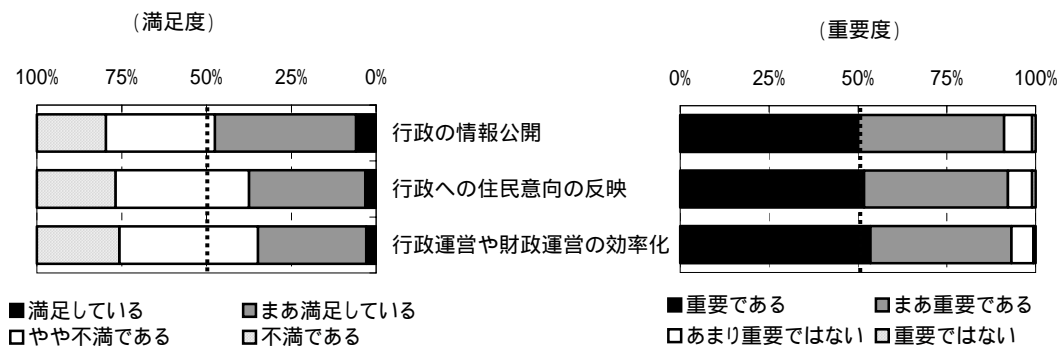
住民意向調査の結果にも表れているように、合併後の新町では、現在の厳しい財政状況への対応とともに、効率的で合理的な行財政運営が望まれています。同時に、地方分権の推進などとともにより開かれた行政運営手法として、行政への住民意見の反映や情報公開の重要度も増しています。

これらの点を踏まえると、今後の新町における行政運営のあり方としては、町民と行政のパートナーシップの実現が必要不可欠な要素となってくるものと考えられます。この町民との協働の実現にあたっては、町民と行政それぞれのまちづくりにおける役割を明確にしていくとともに、まちづくりに対する町民一人ひとりの主体性を醸成していくことが必要です。そのためにも、地域の個性と魅力のもととなる人材や団体の育成などが必要であり、新町においては、大規模な自治体では実現困難なより密接な協働体制の実現が可能です。

図表 合併に対する期待(住民意向調査結果より)



図表 行財政に関する満足度・重要度(住民意向調査結果より)



## (8) 教育・学習環境の充実

少子化や人口減少が進む中、新町の発展を支え、町民をはじめ町外の人々にとっても魅力ある町であり続けるためには、教育をはじめ、家庭や地域内での学習、スポーツや文化などを通しての豊かな人づくりが果たす役割は、今後ますます重要になってきます。

そのためには、充実した環境づくりが必要となります。学校教育における快適な施設の整備や適正な教育環境の構築、また、地域における生涯学習や生涯スポーツ・レクリエーション機会の拡充など、町民の健康で文化的な生活を支える取組みが求められています。

また、このような取組みや交流機会を通して、新しい地域文化の創造や地域コミュニティの活性化などへとつなげていくことも必要です。



## ・新町将来ビジョン

## ・新町将来ビジョン

### 1. まちづくりの将来像

志津川町・歌津町の2町が合併してできる新町は、豊かな南三陸の自然からの恩恵を受けて、生きあふれる暮らしを続けてきました。この全てを広く包み込む大自然の恩恵があったからこそ、この地域に人々が集い、やすらぎを感じ、活気が生まれてきたのです。この歴史は、先人たちの時代から流れつづけてきた貴重な財産として、これからの世代へ引き継いでいくべきものです。

この貴重な流れを道しるべに、住民意向調査や町長ヒアリング、関連計画など現在の動向を総合し、新町の将来像を以下のように設定します。

#### 将来像（案）

豊かな自然、  
集う人々、  
やすらげるまち、  
そして、にぎわい

自然との調和の中で人々が交わり、魅力を創り出すまち（町名）

#### 集い

まちの魅力に誘われ、外から人々がまちに集まり、交流が盛んに行われています。また、同時に町民同士の交流も活発に行われています。この内外2つの交流が活性化することで、まちが潤い、産業が活発化し、文化が育まれ、人々が成長していきます。それによって、さらにまちの魅力が向上します。交流が、まちの魅力増大に結びつく成長型の循環を形成します。

#### やすらぎ

まちは第一に、そこに暮らす町民一人ひとりの人生の舞台です。全員がその人生を謳歌できるようにするためには、心身の健康、家族の形成、社会福祉など生活上の不安や、防災面での安全性など生活環境上の不安を解消し、安心して健やかに暮らせる場を形成します。

#### にぎわい

自然の恵みを背景に、社会的にも経済的にも自立した、活気あるまちであり続けます。自然を含め、多様な地域資源を地域の活力に結び付け、働くことに恵まれた環境を形成します。

## 2. まちづくりの基本的考え方

### (1) まちづくりの基本姿勢

まちづくりの将来像を展開するうえでの、基本的な取り組み姿勢を次のように設定します。

#### 基本姿勢

### 地域内での連携・循環・自治のしくみをつくる

#### 連携

地域の様々な課題に取り組むにあたっては、協働という考え方を基本に据え、町民・団体・企業など多様な地域の主体とともに行政が連携し、協力することにより、まちに潜在する力を最大限に発揮して、まちづくりに取り組んでいきます。

#### 循環

資源の活用・再利用だけでなく、経済や文化など、まちを形成する一つひとつの活動が、効果的に結びつき、全体として無駄のない地域内循環のしくみを基本とした循環型のまちづくりに取り組んでいきます。

#### 自治

地方分権時代とは、地域が自らの責任と判断に基づき自由なまちづくりを進めることができる自治の時代です。この自治の考え方は、行政に限らず、町民一人ひとりにも求められることであり、様々な地域コミュニティを単位として、自治のしくみを形成しながら、まちづくりに取り組んでいきます。

### (2) まちづくりの柱

新町の将来像を実現するため、以下の6つの柱をまちづくりを進めるうえでの基本的目標に設定します。

#### まちづくりの柱

1. 多様な主体の連携と協働によるまちづくり
2. 安全で快適に暮らせるまちづくり
3. 地域資源の活用と交流によるまちづくり
4. 安心して健やかに暮らせるまちづくり
5. 豊かな自然と共生するまちづくり
6. 交流と地域文化が人を育むまちづくり

### 3. 施策の大綱

将来像

豊かな自然、集う人々、やすらげるまち、そして、にぎわい

自然との調和の中で人々が交わり、魅力を創り出すまち (町名)



基本姿勢

地域内での連携・循環・自治のしくみをつくる



基本目標(柱)

1. 多様な主体の連携と協働によるまちづくり  
情報公開、住民参画、男女共同参画、行財政、行政評価
2. 安全で快適に暮らせるまちづくり  
防災、消防、救急、防犯、交通安全、道路、公共交通、情報化
3. 地域資源の活用と交流によるまちづくり  
農林水産業、商工業、観光・交流、環境産業、就業基盤
4. 安心して健やかに暮らせるまちづくり  
医療、保健、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、子育て
5. 豊かな自然と共生するまちづくり  
環境保全、土地利用、上下水道、定住化、公園・緑地、街並み・景観、環境衛生、エネルギー
6. 交流と地域文化が人を育むまちづくり  
生涯学習、学校教育、社会教育、スポーツ、レクリエーション、地域文化、コミュニティ、交流

## (1) 多様な主体の連携と協働によるまちづくり

新町の将来は、町民、企業、行政など様々な主体の連携と協働によって創られていく必要があります。そのために、多様な主体が主役となって存分に活躍できるような環境整備を進めていきます。

<p>&lt; 施策分野 &gt; 住民参画によるまちづくりの推進（情報公開、住民参画） 男女共同参画社会の形成（男女共同参画） 効率的・合理的な行財政運営の確立（行財政、行政評価）</p>
---

### 住民参画によるまちづくりの推進

- ・ 町民の関心に応えるために、情報公開を積極的に進め、分かりやすく、理解しやすい形で行政情報を迅速かつ的確に伝達していきます。
- ・ 町民の社会参加、行政参加を促すために、啓発・学習機会の充実を図り、町民の意識を醸成していきます。また、同時に、地域づくりに資する魅力的な人材や主体的な団体の育成を促進します。
- ・ 行政運営にあたり、町民や団体、企業など様々な主体との協働機会を積極的に確保するとともに、パブリックコメントを導入するなど対話機会の充実を図ります。
- ・ 住民主体による自立的なまちづくりの展開が活発化するように、ボランティアやNPO、地域団体などのネットワーク化を図り、地域内の多様な連携づくりを支援します。

### 男女共同参画社会の形成

- ・ 男女共同参画社会の実現に向けて、普及・啓発活動を積極的に推進していきます。
- ・ 固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう区別のない参加の場を積極的に提供していきます。

### 効率的・合理的な行財政運営の確立

- ・ 職員能力の向上や事務処理・業務の合理化、電子情報化、民間活力の導入などを推進し、効率的で機動性に富んだ行財政運営の実現を図ります。
- ・ 多様で高度なニーズに的確に対応できるような職員づくりや組織づくりを推進するとともに、行政サービスの拠点となる場の充実を図ります。
- ・ 町民が抱える様々なニーズを的確に把握し、行政運営に反映させられるよう、行政評価システムの確立を図ります。
- ・ 自主財源の安定的確保に努めるとともに、限られた財源の中で、長期的・総合的な観点から、有効に事業を行い、効率的な財政運営に努めます。

---

パブリックコメント：行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く意見等を提出する機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度（手続）

NPO：Non Profit Organizationの略。継続的・自発的に社会活動を行う、営利を目的としない民間の活動団体。

## (2) 安全で快適に暮らせるまちづくり

町民一人ひとりが、安全に暮らしを送れるように、防災など生活環境の安全度を高めていきます。また、快適で利便性の高い暮らしを送れるように、広域的な視点からの交通網整備や情報化を進めていきます。

< 施策分野 >	防災対策の強化（防災、消防、救急） 安全対策（防犯、交通安全） ネットワークの整備（道路、公共交通、情報化）
----------	--

### 防災対策の強化

- ・ 地震やそれによる津波、各種災害への対策を強化し、町民の生命・財産を守るために、防災施設や防災拠点、避難経路などの整備・充実、ダムや河川環境などの整備を図ります。
- ・ 防災への意識を高め、行政・町民レベルでの地域防災体制の強化に努めます。
- ・ 緊急時への対応を迅速化するために、消防など関係団体との連携や組織の充実に努めます。同時に、医療機関等との連携も強化し、地域の救急・救命体制の強化に努めます。

### 安全対策

- ・ 防犯や交通安全に対する意識を高めます。
- ・ 地域パトロールの強化など行政と町民の連携、町民間の連携を促進し、地域自らの安全体制を確立できるように努めます。
- ・ 交通安全施設の整備・充実に努めます。

### ネットワークの整備

- ・ 三陸縦貫自動車道の開通に向けて、高速交通体系と町内外とが連携した交通基盤を整備し、広域化への対応を積極的に展開します。
- ・ 生活基盤としての町内交通体系の整備を促進し、地域内の一体性、利便性の向上を図ります。
- ・ バスや鉄道など、関係機関との協力のもと公共交通ネットワークの整備を促進し、誰もが利用しやすい地域密着型の公共交通体系の構築に努めます。
- ・ 各種交通の結節点として駅前の整備・充実に努め、利便性の向上に努めます。
- ・ 地域内イントラネットなど情報・通信インフラの整備・充実を通して、地域情報化を促進し、行政をはじめ、町民や団体、企業など各主体間の情報ネットワークを強化します。

### (3) 地域資源の活用と交流によるまちづくり

魅力的、自立的な地域経済の創造に向けて、新町の基幹産業である農林水産業の振興を図ります。併せて、自然資源を軸に1次、2次、3次産業間の連携を図り、町の産業全体が一体となった観光振興を推進します。また、活力ある産業の実現に向けて、雇用環境の改善等を進めていきます。

< 施策分野 >	農林水産業の振興（農林水産業） 魅力ある商工業の育成（商工業） 交流型産業の育成（観光・交流） 環境共生型産業の創出（環境産業） 安定した就業基盤づくり（就業基盤）
----------	--

#### 農林水産業の振興

- ・ 経済基盤の強化のため、生産者の企業家意識や企業的経営を支援するとともに、生産物のブランド化などの高付加価値化、消費者へのPRを積極的に進めます。
- ・ 他産業との情報交換や異業種交流などを促進し、観光業や他産業との連携を支援します。
- ・ 消費者に安全・安心できる生産物を届けられるように、適正な流通システムの整備や生産者の意識啓発を促進し、消費者との相互理解を深めます。
- ・ 環境と調和し、共生できる農林水産業の確立を目指し、事業者の意識啓発や環境保全型・循環型の取り組みの促進を図ります。
- ・ 担い手や後継者の不足に対応するために、人材の確保・育成を推進するとともに、効率的な生産基盤の導入を図ります。
- ・ 直売所や学校給食への地場製品の活用など、地産地消の取り組みを推進し、地域循環のしくみの構築に努めます。

#### 魅力ある商工業の育成

- ・ 空き店舗や既存施設を有効活用することで、まちなかににぎわいを形成し、魅力ある商店街づくりを推進します。
- ・ 第1次産業との連携を図り、地域資源を利用した農林水産加工品などの特産品の開発を促進します。

#### 交流型産業の育成

- ・ 異業種間の連携を軸に、町全体でグリーンツーリズム やブルーツーリズム など地域資源を活用したエコツーリズム を推進します。また、そのために体験施設や宿泊拠点、案内施設などの整備・充実を図るとともに、町ぐるみで一体的な受け入れができるように、町民の意識づけや官民が連携した体制づくりなどの整備を図ります。
- ・ 交流人口拡大のために、地域の魅力・イメージの向上に努め、多様なメディアを活用して積極的に町外への広報・PRを進めます。
- ・ 異業種交流や同業種交流など人材間・企業間のネットワーク形成の促進を図り、新しい魅力的な産業が生まれやすい環境づくりに努めます。

#### 環境共生型産業の創出

- ・ 自然環境の保全、資源循環型社会の形成に資するため、環境負荷の少ないマネジメントへの支援や環境意識の啓発など環境共生型産業の創出を図ります。

#### 安定した就業基盤づくり

- ・ 既存産業の支援や起業家の育成、企業誘致などを進め、雇用の場を確保するとともに、新たな産業の形成を図り、地域経済の活性化を推進します。
- ・ 競争時代を生き抜くために、経営の体質強化や近代化を支援し、働く場の充実を図ります。

グリーンツーリズム/ブルーツーリズム：農村/漁村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。  
エコツーリズム：自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光。

#### (4) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

町に住むすべての人が、健康に安心して暮らしていけるまちづくりを行うために、医療・保健・福祉分野の施策を積極的に進めていきます。

< 施策分野 >	地域医療体制の充実（医療、保健） 地域福祉の充実（高齢者・障害者） 子育て環境の支援（児童福祉、子育て）
----------	--

##### 地域医療体制の充実

- ・ 公立志津川病院の経営を健全化し、地域医療の拠点として医療の充実に努めます。
- ・ 公立志津川病院を核とした町内の各医療機関との連携・協力体制の強化に努めます。また、広域的な連携体制も充実させていきます。
- ・ 健康や心の問題に対して、利用しやすい相談や検診などの支援を充実させ、町民全体の健康増進に寄与する健康づくり体制の整備を図ります。
- ・ 健康に対する意識啓発や町民による自主的な健康づくりへの取組み支援など、一人ひとりの健康づくりを促進します。

##### 地域福祉の充実

- ・ 介護保険制度の適正運用とサービスの充実に努めます。
- ・ 独居高齢者への生活支援、高齢者の生きがいづくり、また障害者への生活支援・自立支援、社会参加の促進を進めていきます。
- ・ 誰もが快適に社会生活を送れるために、ハード・ソフト両面からバリアフリー環境の向上に努めます。
- ・ 今後増大する福祉ニーズへ対応するために、受け皿となる福祉施設の整備・充実に努めるとともに、サービス提供側の人材やNPOの育成も併せて積極的に推進します。
- ・ 障害の早期発見と早期予防・治療体制の充実に努めます。
- ・ 地域で町民が相互に支え合っていけるようなしくみの強化・充実に努め、住民と行政が連携した地域福祉の環境づくりに努めます。

##### 子育て環境の支援

- ・ 安心して子どもを産み育てることができるように、地域全体で子育てを支える環境・体制づくりに努めるとともに、多様な保育ニーズに対応したサービスの充実に努めます。
- ・ 児童相談機能や遊び場などの施設を充実し、児童の健全育成に貢献します。
- ・ 子育てについて、社会的・経済的援助を必要とする家庭に対する支援体制の充実に努めます。
- ・ 幼保一元化などを推進し、効率的な運営や充実したサービス提供・教育体制の構築に努めます。



## (5) 豊かな自然と共生するまちづくり

新町が擁する南三陸の豊かな自然は、町の生活、産業、文化を潤す糧となっており、町民一人ひとりが実生活において、この環境の豊かさを認識し、足元の自然と共生できる定住性の高い暮らしを実現します。また、現在の環境を維持・向上させるために環境負荷の少ない循環型の生活基盤の形成を進めていきます。

< 施策分野 >	豊かな自然環境の保全（環境保全、土地利用） 生活環境の整備（上下水道、定住化） 環境に配慮したまちの形成（公園・緑地、街並み・景観） 循環型社会の形成（環境衛生、エネルギー）
----------	--

### 豊かな自然環境の保全

- ・ 学習機会の増大などにより、町民一人ひとりの環境に対する意識を啓発し、地球に優しい暮らしの実現を図ります。
- ・ 地域の住民や団体・企業などの連携を強化し、まちぐるみで、海・山・川を一体的に保全できる体制づくりを推進します。
- ・ 各種計画との整合性を踏まえた上で、環境に配慮した適正な土地利用を推進します。

### 生活環境の整備

- ・ 公共下水道、合併浄化槽、農・漁業集落排水などの整備・普及を進め、水環境の保全に努めます。
- ・ 水源の確保、安定した給水の確保など上水道の整備などを進め、生活環境の改善に努めます。
- ・ 若年層や低所得者等も安心して生活がおくれる定住性の高い町を目指し、公営住宅の整備に努めます。
- ・ 良好な環境や景観等に配慮した斎場等の整備を進めるなど、ライフサイクル全般にわたる生活環境の向上に努めます。

### 環境に配慮したまちの形成

- ・ リアス式海岸など南三陸地域の自然的特性を活かした魅力ある景観の形成に取り組めます。
- ・ 町民が水や自然と触れ合えるように、河川や海浜、漁港などを活用した親水空間の整備を進め、環境と共生するまちづくりを促進します。

### 循環型社会の形成

- ・ 地域のごみは地域で処理できるよう適正な処理施設の整備を推進します。
- ・ 適正なごみ収集やごみ処理の対策を進めます。
- ・ 廃棄物の減量、リサイクル化、不法投棄の防止に努め、クリーンな町を目指します。
- ・ 地球環境の保全に寄与するために、新エネルギーなどクリーンエネルギーの導入や省エネルギー化を図り、環境への負荷を低減します。

## (6) 交流と地域文化が人を育むまちづくり

町内外の人と人との交流、また地域独自の歴史や文化との交流などを通じて、将来を担う豊かな人づくりを地域が一体となって積極的に進めていきます。

< 施策分野 > 生涯学習の充実（生涯学習、社会教育）  
学校教育環境の充実（学校教育）  
スポーツ・レクリエーションの振興（スポーツ、レクリエーション）  
地域文化の創造（地域文化、コミュニティ、交流）

### 生涯学習の充実

- ・ 講座の開設など行政主導による学習機会を含め、地域コミュニティ内での町民相互による学習機会の充実などを促進します。
- ・ 町内外の交流や世代間交流の機会を拡充し、地域の魅力となり個性となる人材の育成を図ります。
- ・ 住民の知力や交流機会の増大のために、図書館・公民館などの文化・交流施設の充実、情報システムの整備などを推進します。
- ・ 学校、地域、家庭などが協力して教育活動を進められるように、各主体が連携できるしくみづくりを推進します。

### 学校教育環境の充実

- ・ 教育の質を高め、生きる力をつけられるように、地域資源の活用や情報化・国際化への対応など教育内容の充実を推進します。
- ・ 安全で豊かな教育環境を確保するために、小学校・中学校校舎など教育施設や設備の整備・充実を図ります。
- ・ 少子化に伴い、適正な教育環境を確保するために、施設の整備や通学区の見直しを行うとともに通学対策を検討します。

### スポーツ・レクリエーションの振興

- ・ 生涯スポーツやレクリエーションの普及に取り組み、町民にとっての生きがいづくりや交流の糧となるよう支援します。
- ・ イベント開催、スポーツクラブ・団体の育成など、地域に根ざしたスポーツ機会の拡充を図り、健康増進に寄与します。
- ・ 施設利用ニーズの増加に対応するために、スポーツ施設など各種施設の整備、充実を促進します。

### 地域文化の継承・創造

- ・ 地域独自の歴史や文化に対する理解と意識の高揚を図るとともに、文化・芸術活動の推進を図り、地域の個性、誇りとして醸成していきます。
- ・ 地域住民の交流の場を創出し、交流による新しい文化の創造、地域コミュニティ形成を促進します。
- ・ 地域内での経済循環を活性化させる手段として、地域通貨（エコマネー）の導入を検討します。
- ・ 国際化社会へ対応できる人材を育てるために、国際交流や異文化交流などを積極的に進めていきます。

---




地域通貨：地域社会の活性化を狙いとして、ある特定の地域の中だけで使えるようにした通貨。一般にエコマネーと呼ばれる。

## 4 . 地域整備の基本方針

新町が発展を図るためには、各地域がそれぞれの個性・特性を活かしながら、全体として連携し、一体となる必要があります。

そこで、その基礎となる土地利用の方向性について、都市機能の立地や交通条件、地形的条件に基づき、以下のように整備軸の方向性、ゾーン別の整備の方向性を設定します。

地域整備の方向性

地域連携軸		国道 45 号、398 号、三陸縦貫自動車道、鉄道を中心とする交通・情報基盤を活用して、他圏域に向けて新町の持つ豊かな地域資源（地域情報）を発信していくとともに、新町内の連絡・交流をはじめ、気仙沼や石巻、登米圏などの広域的な交流・連携の形成・強化を図ります。
生活ゾーン		現在の居住・生活エリアを自然との共生を基本とした環境共生型の生活ゾーンとして位置づけ、ゾーン周囲への自然環境へ配慮した形で、生活利便性など総合的な社会環境の向上を図ります。
自然共生ゾーン （山）		生活ゾーンを取り巻き、人々の生活の糧となっている豊かな海・山・川を中心とする自然地域を自然共生ゾーンとして位置づけます。このゾーンは、人々の生活や産業を発展させる源泉として、循環型社会形成に基づいた有効活用を図ります。さらには、交流を誘発する観光資源・情報源としてその魅力向上に努めるとともに、様々な交流の舞台となれるよう環境の快適化を図ります。
自然共生ゾーン （海）	